

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月30日

【事業年度】 第72期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 カンロ株式会社

【英訳名】 Kanro Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 須 和 泰

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル

【電話番号】 03(3370)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 C F O 財務・経理本部長 阿 部 一 博

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル

【電話番号】 03(3370)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 C F O 財務・経理本部長 阿 部 一 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	21,303,921	-	-	-	-
経常利益 (千円)	999,943	-	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	447,358	-	-	-	-
包括利益 (千円)	602,934	-	-	-	-
純資産額 (千円)	10,003,359	-	-	-	-
総資産額 (千円)	18,275,093	-	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	2,791.94	-	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	124.38	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.7	-	-	-	-
自己資本利益率 (%)	4.5	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	26.1	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,512,885	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	830,970	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	855,324	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,132,534	-	-	-	-
従業員数 (人)	521	-	-	-	-
(外、平均臨時従業員数) (人)	(146)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 2017年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第68期の株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 第69期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第69期、第70期、第71期及び第72期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(千円)	21,301,794	22,949,928	24,039,072	23,321,485	25,663,917
経常利益	(千円)	1,001,473	1,045,354	1,007,604	860,853	1,296,130
当期純利益	(千円)	593,974	1,011,665	651,999	610,513	882,268
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	2,864,249	2,864,249	2,864,249	2,864,249	2,864,249
発行済株式総数	(株)	3,828,901	3,828,901	7,657,802	7,657,802	7,657,802
純資産額	(千円)	9,935,965	10,656,588	10,827,806	11,175,063	11,776,913
総資産額	(千円)	18,064,223	19,997,246	19,169,506	19,779,299	21,155,323
1株当たり純資産額	(円)	1,386.56	1,487.26	1,535.52	1,584.80	1,670.21
1株当たり配当額	(円)	36.00	65.00	45.00	32.00	40.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(6.00)	(30.00)	(30.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	82.57	141.19	92.36	86.58	125.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.0	53.3	56.5	56.5	55.7
自己資本利益率	(%)	6.1	9.8	6.1	5.5	7.7
株価収益率	(倍)	19.6	12.2	17.4	17.4	12.7
配当性向	(%)	36.3	23.0	32.5	37.0	32.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	949,483	2,013,863	1,442,503	2,620,309
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	1,743,929	971,484	1,572,338	1,002,731
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	271,141	1,411,928	48,125	770,892
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	-	1,800,539	1,430,990	1,253,031	2,099,716
従業員数	(人)	485	542	578	601	608
(外、平均臨時従業員数)	(人)	(120)	(118)	(121)	(132)	(137)
株主総利回り	(%)	112.6	121.8	115.7	111.0	119.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価	(円)	3,400	6,030	1,815	1,605	1,650
	(円)	(610)		(3,790)		
最低株価	(円)	2,849	3,120	1,601	1,201	1,455
	(円)	(553)		(3,050)		

(注) 1. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2. 第69期、第70期、第71期及び第72期の「持分法を適用した場合の投資利益」は持分法適用会社がないため記載しておりません。

3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 2017年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第68期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第68期の「1株当たり配当額」36.00円は、中間配当額6.00円と期末配当額30.00円の合計となります。2017年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額6.00円は株式併合前の配当額(株式併合を考慮した場合の中間配当額は30.00円)、期末配当額30.00円は株式併合後の配当額となります。(株式併合を考慮した場合の1株当たり年間配当額は60.00円となります。)

6. 第69期の「1株当たり配当額」には、特別配当5.00円を含んでおります。

7. 第70期の「1株当たり配当額」45.00円は、中間配当額30.00円と期末配当額15.00円の合計となります。2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、中間配当額30.00円は株式分割前の配当額(株式分割を考慮した場合の中間配当額は15.00円)、期末配当額15.00円は株式分割後の配当額となります。(株式分割を考慮した場合の1株当たり年間配当額は30.00円となります。)

8. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

9. 第68期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第68期の「持分法を適用した場合の投資利益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」並びに「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。
10. 最高株価・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
11. 2017年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第68期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()に記載しております。
12. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。第70期の株価については株式分割後の最高・最低株価を記載し、株式分割前の最高・最低株価は()に記載しております。

2 【沿革】

当社は、1912年初代会長故宮本政一が個人にて、山口県光市に製菓業を創始し、1950年5月に株式会社に改組し、宮本製菓株式会社として設立されました。

現在までの会社の沿革は次のとおりであります。

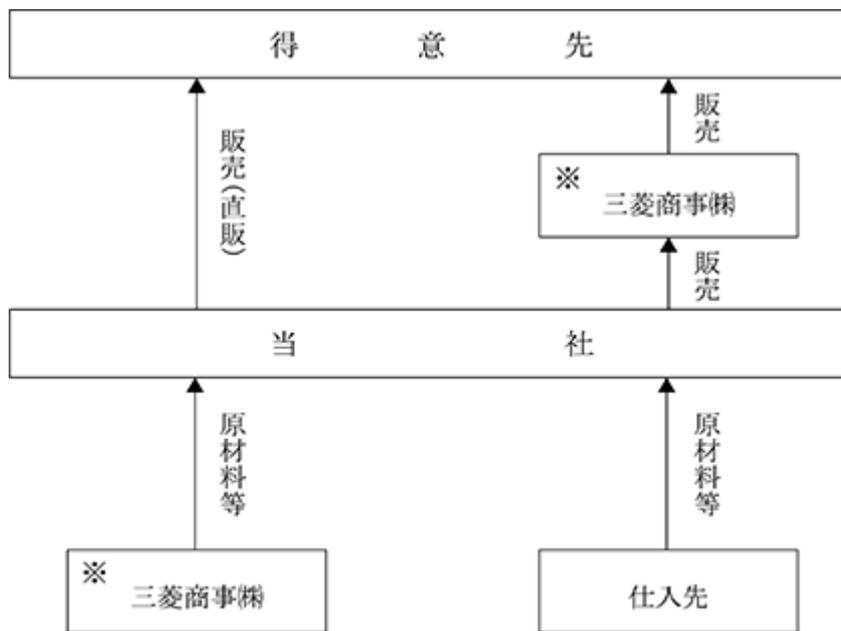
1912年11月	初代会長故宮本政一個人にて山口県光市に製菓業創始。
1950年5月	組織を株式会社に改め、資本金100万円をもって宮本製菓株式会社を設立。
1959年4月	長野県松本市に松本工場を新設。
1960年9月	社名をカン口株式会社に改称。
1962年6月	本社を東京都豊島区に移転。
1962年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1963年10月	本社を東京都中野区に移転。
1968年8月	山口県光市に新工場を建設。
1972年5月	山口県光市に光製菓株式会社(旧ひかり製菓株式会社(連結子会社))を設立。
1973年5月	三菱商事株式会社と業務提携、販売総代理店契約を締結。
1982年6月	長野県松本市に新工場を建設し松本工場を移転。
1988年12月	山口県光市に島田工場を新設。(旧ひかり製菓株式会社へ貸与)
1989年1月	本社を東京都新宿区に移転。
1995年8月	山口県光市に新工場を建設し、光工場を移転。 なお、新設移転を機に、事業所名をひかり工場に改称。
1998年3月	本社を東京都中野区に移転。
2011年2月	長野県朝日村に朝日工場を新設。
2011年11月	I S O 1 4 0 0 1 (環境マネジメントシステム) をひかり工場 (2000年) 、松本工場 (2001年) 、朝日工場が認証登録し全工場で取得。
2015年5月	本社研究室を東京都江東区に移転し、事業所名を豊洲研究所に改称。
2015年7月	F S S C 2 2 0 0 0 (食品安全規格) を朝日工場が取得。
2018年2月	本社を東京都新宿区に移転。
2018年4月	F S S C 2 2 0 0 0 (食品安全規格) をひかり工場が取得。
2018年7月	連結子会社のひかり製菓株式会社を吸収合併。
2019年2月	松本工場において新グミラインが稼働。
2019年4月	F S S C 2 2 0 0 0 (食品安全規格) を松本工場が取得。

3 【事業の内容】

当社は、菓子製造販売を主な内容とした事業活動を行っております。

菓子食品事業：製造販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ※ その他の関係会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の関係会社) 三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446,667	総合商社	-	29.95 (0.23)	当社製品の 販売総代理店

(注) 1. 議決権の所有(被所有)割合の被所有割合欄の()内は、間接被所有割合で内数であります。
 2. 三菱商事㈱は有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2021年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
608 (137)	39.0	14.2	6,346

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 当社の事業は菓子食品事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載を省略しております。
 3. ()内は年間平均臨時従業員数であります。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合には、カンロ労働組合が組織されており、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟し、組合員数は2021年12月31日現在、455名であります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日(2022年3月30日)現在において判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、キャンディNo.1企業としてさらなる成長を遂げると共に、事業を通じて社会的課題の解決に貢献してまいります。その実現の為、外部環境の変化が激しく、先行きが不透明・不確実な時代において、当社がこれまで歩んできた道程を確認の上、自分たちの未来への想いを言語化し、2022年2月に新たな企業理念としてパーパス「Sweeten the Future 心がひとつぶ、大きくなる。」を策定し、企業理念体系を再構築いたしました。

糖から未来をつくり、糖の力を引き出すことに挑み続けてきた当社が長年の事業活動で培った技術をさらに進化させることにより、「心がひとつぶ、大きくなる。」瞬間を積み重ね、「人と社会の持続可能な未来に貢献するパーパスドリブン企業」を目指します。

企業理念体系

企業理念

「Sweeten the Future 心がひとつぶ、大きくなる。」を、優しい未来へリードする素材の力と機能を追求した商品・サービスで実現する

クレド(行動指針)

創意工夫：変化を恐れず、自ら考え、新たな価値をつくり続ける

信義誠実：誠実な言動を通じて、すべてのステークホルダーからの信頼に応える

百万一心：多様性や専門性を受け入れ活かし合い、パーパスに向かって社員、会社とともに成長する

(2) 2022年度の経営指標

当社は、2022年度の経営指標として売上高226億円、営業利益11.4億円、経常利益11.6億円、当期純利益8.2億円を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

Kanro Vision 2030

当社は2021年2月に、次期中期経営計画の前提となる羅針盤として「Kanro Vision 2030」を公表し、2030年に売上500億円、営業利益率9%以上、ROIC10%以上を目標に掲げました。また、3つの重点戦略「価値創造」、「ESG経営」、「事業領域の拡大」を定めております。

Kanro Vision2030の全体像

2030年 Vision	Sweeten the Future 素材と機能性を軸とする商品・サービスで 健康と笑顔に満ちた未来を創造する
重点戦略	価値創造・ESG経営・事業領域の拡大
事業領域	
カンロの強み	信頼・ブランド・研究開発力・品質保証体制
財務目標※	売上高 500億円 営業利益率 9%以上 ROIC 10%以上

※新収益認識基準により売上高・営業利益率リステート

中期経営計画

当社は2022年2月、2022～2024年までの3か年の中期経営計画として「中期経営計画2024」を発表いたしました。当中計の位置付けは、パーパスを起点に、長期ビジョン「Kanro Vision 2030」の実現に向けて、2022年からNew Chapter（新章）をスタートさせるというもので、当中計はその1stステップと定めております。

**パーパスを起点に、「Kanro Vision2030」の実現に向けて、
 2022年からNew Chapter（新章）をスタートさせる**



中期経営計画2024は主要財務数値目標として、（イ）中計期間売上高年平均成長率5%以上、（ロ）2024年度営業利益率7%、（ハ）2024年度ROIC7.5%以上を掲げており、「Kanro Vision 2030」の「3つの重点戦略」とそれを支える「人財と組織」につき、以下の施策を推進してまいります。

価値創造

- ・デジタル起点のイノベーション
 データドリブンによるデジタルマーケティングを展開し、生活者のニーズをとらえ、飽離れが進むZ世代やグローバルを含む新たな顧客価値を創造する。
- ・研究技術のイノベーション
 永年の知見・あらゆるテクノロジーを駆使し、シーズをプロダクトアウトに繋げて新たな商品価値を創出する。サステナブルという観点からも「素材」「機能性」の追求を強化する。

事業領域の拡大

- ・コア事業
 永年向き合ってきたキャンディで生活者にエールを送る。ブランドごとに設定するパーパスを起点に、飽のZ世代との新たな共創を実現し、商品・販売・プロモーションのマーケティングミックスによりグミ市場の成長を捉える（キャンディ市場でのトップシェアを維持・グミのシェアNO.1を目指す）。
- ・デジタルコマース事業
 ヒトツブカンロを足掛かりに事業の基盤を築き健康と笑顔に満ちた未来を目指したEC専用商品・サービスを世界を視野に提供することで事業を拡大する。
- ・グローバル事業
 グローバル化を推進し、カンロクオリティで世界の人々の笑顔あふれる豊かで健やかな生活に貢献する。
- ・フューチャーデザイン事業
 「未来の市場・生活者」に向けて、地球にやさしい、「心がひとつぶ、大きくなる」商品・サービスをデザイン、創出する。

ESG経営

- ・SDGs目標達成に向けた内部体制強化
 全社員がサステナビリティへの意識をより一層高め、これまでの取組みを深化させるため、組織横断の「サステナビリティ委員会」を新設し、同委員会による推進体制へ変更する。
- ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- ・ガバナンスの強化
 TCFD関連含む非財務情報の開示充実を促進する。

人財と組織

- ・多様な人財の活躍のための環境整備
- ・エンゲージメントの向上（企業パーパスに基づく自律的経営）

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

・ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の動向が、国内外の経済・社会活動に引続き大きな影響を及ぼすものと想定され、生活者の消費行動の変容への対応とともに、安全安心な商品の安定供給への対応がこれまで以上に求められるものと認識しております。当社としては、商品の安定供給のため、当社3工場については外部者の立ち入りを原則禁止し、工場への出張者と関係事業者等に対して、PCR検査を事前に行うなど、感染防止策を徹底しております。また、全社における情報ネットワークの環境整備を進め、テレワーク等で在宅勤務率を高めることで社員の安全確保に努めております。今後も、新たな生活様式、生活者の意識の変化に適應し、研究技術あるいはデジタル起点のイノベティブな商品を開発するとともに、上記「(3) 中長期的な会社の経営戦略」に記載しております中期経営計画の各施策1つ1つに柔軟且つスピード感を持って取組みながら、付加価値を創出し、生活者へ提供してまいります。

・ デジタル化への対応

急速に進化しているデジタル化への取組みは、生産性向上と新たな需要・付加価値創出の両面で不可欠であると認識しております。

当社としても、2023年に稼働予定の新基幹システムへの投資を始め、工場におけるIoTへの着手、データドリブンによるマーケティング・販売の推進、加えてコーポレート部門においてもRPA等の業務の効率化に取り組んでおります。これらの全社各部門でのデジタル化への取組みを通じて、経営基盤の強化、新たな顧客価値の創出を図ってまいります。

・ 原油高、原材料価格の高騰

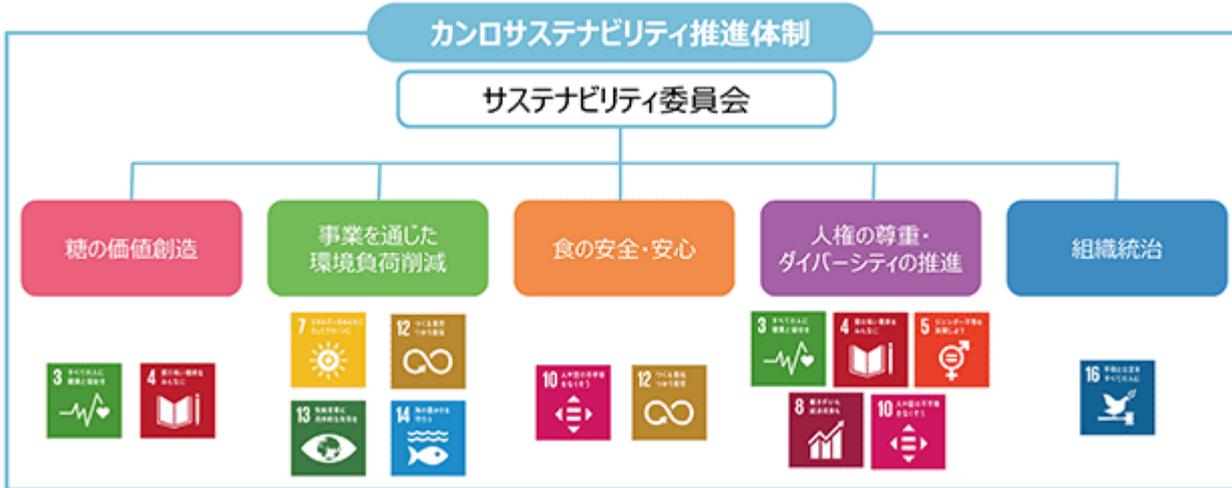
昨今の原油高、原材料価格の高騰は、生産コストの上昇、原材料の安定調達に大きな影響を及ぼしておりますが、当社としては、コストの削減、デジタル化の推進による効率的な生産等へ継続的に取り組み、本年度は既存商品の価格は原則据え置き、新商品の価格は生産コストと価値観を踏まえた価格設定を行うことで対応していく方針です。

・ TPP、日EU EPA及びRCEPの影響

TPP、日EU EPA及びRCEPの発効により、キャンディの輸入関税率は漸次低下・撤廃されることから、輸入品の競争力が高まり、国内キャンディ市場においては、将来国内外メーカーによる一層の競争激化が進むと予想しております。また、人口減少、少子高齢化によりキャンディ市場におけるオーガニックな成長も限定的と想定しております。このような市場環境下、当社としては、主力ブランドは各ブランドごとのパーパスを策定し、生活者に選ばれるさらに強いブランドへの成長を目指すとともに、「素材と機能性を軸」とする特徴ある商品・サービスを生活者に提供することで市場の活性化を図ってまいります。海外市場への輸出を現状の中華圏主体の取引にとどめず、アメリカ・東南アジア等新規開拓先含めて積極的に展開していくことで、海外での需要も取り込んでまいります。

・地球規模での気候変動

地球規模での気候変動は、当社の事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があり、サプライチェーン全体の環境負荷低減は重要な課題の1つであると認識しています。当社は、ESG経営の推進を通じて経営基盤の強化を図るとともに、SDGsにおける5つの領域と事業活動との関連性をより一層意識した施策を実施し、社会課題の解決を図ってまいります。また、全社員がサステナビリティへの意識をより一層高め、これまでの取組みを深化させるため、組織横断の「サステナビリティ委員会」を2022年4月1日に新設し、同委員会によりサステナビリティ活動を推進する体制を整えます。



・コーポレート・ガバナンス

当社は、この度の東証市場再編において、スタンダード市場の条件を充足し、同市場を選択いたしました。引続きガバナンス体制の更なる強化を図り、企業価値の更なる向上と持続的な成長を目指しております。新型コロナウイルスを含む感染症に対するBCP（事業継続計画）、直下型地震など自然災害時に備えたBCPの整備、併せてサイバーセキュリティの強化及びサイバーセキュリティリスクに備えた危機管理トレーニングを実施すること等によってリスクマネジメントを推進してまいります。2021年度は新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、取引先企業の経営状況把握に注力するとともに、河川氾濫による水害対策として松本工場の外周に浸水対策擁壁を設置する等の対応策を実施いたしました。

コンプライアンスへの対応は、チーフコンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を定期的実施しており、またコンプライアンスに関する各種社内研修を継続的に実施することでコンプライアンス意識の醸成とコンプライアンス対策の強化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の事業に関し、経営者が投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識しているリスクは以下のようなものがあります。同時に、リスクにはプラス側面(機会)もあると捉えており、その内容は「3. 事業に関する機会」に記載しております。また、以下に記載のリスク(プラス側面含む)は当社に関する全てのリスクを網羅したものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日(2022年3月30日)現在において入手し得る情報に基づいて、当社が判断したものです。

1. 事業に関するリスク

区分	リスク	主な対策	顕在化した場合の影響度	顕在化する可能性	リスク認識の前年からの変化
市場環境	国内 ・消費者の消費動向の変化、多様化する消費者ニーズへの対応遅れによる既存事業への影響、成長機会の損失 ・他社との競争激化を起因とする主力ブランド商品の販売減少、リベート増加等による収益性低下	・主力ブランド商品の刷新及び育成 ・新ブランド商品の開発及び育成 ・デジタルマーケティングの推進 ・自社ECサイト「Kanro POCKeT」を通じた販売拡大、新たな商品、サービス提供 ・国内キャンディ市場のシェア拡大によるコア事業強化、競争優位性の確立 ・糖の価値啓蒙創造活動の実施 ・イノベーティブな飴(ハードキャンディ)商品の開発に向けた取組	中	大	
	・少子高齢化、人口減少の影響による国内キャンディ市場の縮小 ・糖に対するネガティブな風評の拡大による事業への影響		中	中	
	海外 ・TPP、日EU経済連携協定など関税引き下げなど経済グローバル化加速による輸入品との価格競争 ・海外市場進出遅れによる機会損失	・戦略的パートナーを通じた中国市場他への進出 ・戦略的な輸出売上の増加 ・海外専用商品、国内外統一規格商品の開発	低	中	
食の安全・安心	・製品の品質、表示不備によるお客様からの信頼低下 ・輸出国の品質基準を充足しない製品輸出による現地のお客様からの信頼低下	・食品安全マネジメント充実のため、FSSC22000運用による品質管理 ・品質本部の新設により、グローバル基準での品質保証体制の確立 ・CS向上委員会の設置	高	中	

区分	リスク	主な対策	顕在化した場合の影響度	顕在化する可能性	リスク認識の前年からの変化	
サプライチェーン	原材料調達	・調達価格の変動による原価上昇 ・調達先の倒産など、調達先起因による供給の不安定化	・計画的な購買による原価低減 ・同一原材料の複数購買先の検討 ・代替原料の検討 ・サプライヤーとのエンゲージメント向上	中	中	
	生産	・製造設備トラブルによる生産遅延、停止	・計画的な設備保守、メンテナンスの実施	中	中	
	物流	・欠品発生による機会損失 ・需要予測の見誤りによる長期滞留在庫の発生 ・ドライバー不足等による輸送コスト上昇	・需給予測精度の向上 ・発注ロット見直しなど安定供給に向けた配送体制の検討	低	大	
自然災害・感染症等	・大規模地震、河川氾濫などの自然災害による企業活動の停滞、停止 ・感染症等のまん延による企業活動の停滞、停止	・企業活動の早期回復に向けた災害、感染症BCP運用 ・工場の水害に備えた浸水対策の実施	高	中		
財務	資金調達	・シンジケートローンの財務制限条項へ抵触するリスク	・財務体質の維持、強化	中	小	

2. 経営基盤に関するリスク

区分	リスク	主な対策	顕在化した場合の影響度	顕在化する可能性	リスク認識の前年からの変化
情報システム	・システム障害による企業活動停滞、停止 ・サイバーテロ、不正アクセス等による企業活動の停滞、停止や情報漏洩	・情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ管理規程の遵守 ・定期的な社員情報セキュリティ教育及び訓練の実施 ・サイバーセキュリティリスク対策の強化 ・SaaS利用に関する内部管理体制の強化	高	中	
地球環境	・企業活動における環境配慮への欠如による企業価値毀損 ・気候変動による原材料の調達不全 ・気候変動による当社製品需要への影響	・CO ₂ 排出量削減、食品廃棄物削減の為に生産設備投資・製品の賞味期限延長などフードロス削減に向けた各種取組 ・包装資材等の新たな環境配慮型素材への変更 ・各工場における排水処理の適切な実施	高	中	

区分	リスク	主な対策	顕在化した場合の影響度	顕在化する可能性	リスク認識の前年からの変化
人権の尊重・ダイバーシティ	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する取組み不十分による企業価値毀損 ・多様な人材確保の困難 ・多様な人材活躍を推進する、働く環境の整備遅れによる競争力低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権ポリシー策定への取組み開始 ・女性活躍の推進 ・男性社員の育休取得の推進 ・カンロファームの取組強化 ・ダイバーシティに係る社員教育の定期的実施 	高	中	
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレート・ガバナンス、内部統制の機能不全による事業継続のリスク ・コンプライアンス違反発生による企業価値毀損 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレート・ガバナンス体制の強化 ・投資家向け説明会の開催による機関・個人投資家とのエンゲージメント向上 ・ガバナンス委員会、コンプライアンス委員会の設置 ・定期的な社員コンプライアンス、ハラスメント研修の実施 ・ソーシャルメディア規程の遵守 	中	中	

3. 事業に関する機会

(デジタル化について)

消費者の消費動向の変化や、少子高齢化・人口減少の影響による国内キャンディ市場縮小などへの対応として、2022年よりデジタルコマース事業本部を新設し、デジタルツールを介した新しい体験価値を生活者へ提供しながら、デジタルコマースの成長に注力してまいります。また、当社デジタルマーケティングの進展は各事業本部を跨ぐ新たな提供価値を創出する可能性があり、さらにスマートファクトリー化の実現に向けた、生産現場におけるデジタルツールの利活用は、当社の生産性をより向上させることができると認識しております。

(グローバル化について)

TPP、日EU経済連携協定などの発効により、キャンディの輸入関税率は漸次低下・撤廃されることから、将来輸入品の価格競争力が高くなる、販売促進が強化されるなどの動きが加速し、国内市場もグローバル化が進むと想定しております。

そのような状況を踏まえて、当社が海外本格進出を見据え、国内販売商品のスペックを国際品質基準へ順次移行し、国内外統一規格商品の開発を行うことは、当社の輸出売上を拡大させるだけでなく、より強固な品質保証体制の構築につながり、将来のキャンディの国内輸入関税率の漸次低下・撤廃下においても、競争力を大きく向上させると捉えております。また、輸出取引の拡大を目指す中、為替変動は、脅威と同時に機会でもあり、当社製品の価格競争力を高める可能性があります。

(サステナビリティについて)

地球規模の気候変動をはじめとする環境・社会に関わる様々な課題は大きな脅威であり、当社はCO₂排出量(Scope1,2,3)や食品廃棄物の削減などに引き続き取り組んでまいります。一方で、環境・社会課題の解決に取り組み、貢献することは、結果として、当社の新たな事業機会を創出する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日(2022年3月30日)現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況及び分析

当事業年度（以下、「当期」）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続しているものの、ワクチン接種が進み期末における感染者数は減少、足元では人流が増加したことで持ち直しの動きが見られました。しかしながら、変異株の出現・拡大による内外経済への影響や、原油価格の高騰、原材料価格の上昇及びサプライチェーンの混乱による生産活動の停滞等、先行き不透明な状況は継続しております。

キャンディ市場におきましては、度重なる緊急事態宣言等の発出による人流の減少やマスク着用の常態化の影響により消費が落ち込み、市場全体では前期比減少となりました。一方で、グミカテゴリーについては在宅消費の増加により回復に転じ、前期比増加となりました。

このような事業環境下、当社では中期経営計画「NewKANRO 2021」の基本戦略である「成長戦略」と「経営基盤の強化」の両輪の施策を推進し、「新しい生活様式」への対応を進めた結果、当期の売上高は前期比23億42百万円（10.0%）増収の256億63百万円となりました。

売上高

当社は、単一セグメントであるため、商品カテゴリー別に売上高の状況を分析しております。その結果は、次のとおりであります。

< 飴カテゴリー >

飴は、袋形態では、のど飴の減少をグルメ・ファンシーカテゴリーの増加によりカバーしたものの、オフィス・行楽消費の減少によりスティック・コンパクトサイズ形態の減少が継続し、前期比減収となりました。製品別では、新味を発売した「金のミルクキャンディ」、「ノンシュガー茶館」シリーズなどが増収となったものの、「健康のど飴」シリーズ、「ノンシュガースーパーメントールのど飴」、「ノンシュガー果実のど飴」などが前年割れとなりました。

< グミカテゴリー >

グミは、前期比大幅な増収となりました。リニューアルした「ピュレグミ」や親子向けの「ピュレリング」、主力ブランドに成長した「カンデミーナグミ」が好調に推移するとともに、新製品「マロッシュ」（マッシュマロ商品）も好評を博しており、グミの増収が、飴・素材菓子の減収を大幅に上回る結果となりました。

< 素材菓子カテゴリー >

素材菓子は、コンビニエンスストアでのプライベートブランド化が進んだことを受け、同様に前期比減収となりました。

売上総利益

増収並びに生産金額増加による売上原価率の低減により、前期比15億58百万円（14.3%）増益の124億22百万円となりました。

営業利益

販促費の前年からの反動増や新製品のテレビコマーシャル実施による広告宣伝費の増加、人員増等による人件費の増加が有るも、前期比4億23百万円（50.6%）増益の12億59百万円となりました。

経常利益

工場設備据付遅延に伴う損害金収入も加わり前期比4億35百万円（50.6%）増益の12億96百万円となりました。

当期純利益

政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券売却益の計上94百万円、生産能力増強に向けた設備更新等に伴う減損損失1億32百万円が相俟って、前期比2億71百万円(44.5%)増益の8億82百万円となりました。

(単位：百万円)

	2020年12月期	2021年12月期	増減	増減率(%)
売上高	23,321	25,663	2,342	10.0%
売上総利益	10,863	12,422	1,558	14.3%
営業利益	836	1,259	423	50.6%
経常利益	860	1,296	435	50.6%
当期純利益	610	882	271	44.5%

(2) 生産、受注及び販売の状況

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

生産実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
菓子食品事業	27,470,271	110.1

(注) 1. 金額は生産者販売価格により算出しております。
2. 金額には消費税等は含まれておりません。

受注実績

受注生産は行っていないため、該当事項はありません。

販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
菓子食品事業	25,663,917	110.0

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱商事(株)	22,647,751	97.1	24,858,472	96.9

(3) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ13億76百万円(7.0%)増加し211億55百万円となりました。これは主に有形固定資産が2億68百万円、未収入金が1億50百万円、投資有価証券が1億33百万円減少しましたが、現金及び預金が8億46百万円、売掛金が7億58百万円、繰延税金資産が2億15百万円増加したことによるものです。

負債の部は、前事業年度末に比べ7億74百万円(9.0%)増加し93億78百万円となりました。これは主に短期借入金5億円減少しましたが、買掛金が3億34百万円、未払費用が3億3百万円、未払法人税等が2億38百万円、未払消費税等が1億67百万円、賞与引当金が1億58百万円増加したことによるものです。

純資産の部は、前事業年度末に比べ6億1百万円(5.4%)増加し117億76百万円となりました。これは主に当期純利益8億82百万円の計上と配当金2億29百万円の支払によるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況及び分析

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末に比べ8億46百万円増加し、20億99百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、26億20百万円の資金増（前事業年度は14億42百万円の資金増）となりました。

これは法人税等の支払などがあったものの、営業収入に加えて運転資金が減少したことにより資金が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、10億2百万円の資金減（前事業年度は15億72百万円の資金減）となりました。

これは投資有価証券の売却による収入を、設備投資などによる支出が上回ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、7億70百万円の資金減（前事業年度は48百万円の資金減）となりました。

これは短期借入金の純減、配当金の支払などにより資金が減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
自己資本比率(%)	53.3	56.5	56.5	55.7
時価ベースの自己資本比率(%)	61.8	59.0	53.7	53.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.9	0.4	0.7	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	170.0	340.2	385.8	842.5

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも単体ベースの財務数値により算出しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債（短期借入金、長期借入金）を対象としております。また、利払いは、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要の主なものは、原材料の仕入や労務費、製造諸経費、販売費及び一般管理費等であります。また、設備投資資金需要は、主にキャンディ製造設備への投資であります。

これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フローや金融機関からの借入により調達しております。2022年度より、中期経営計画2024にて策定した財務戦略に基づき、コア事業が創出した営業キャッシュ・フローを成長エンジンであるグミ生産体制の強化、デジタル化推進及び新たな事業領域であるデジタルコマース事業、グローバル事業及びフューチャーデザイン事業の成長に向け投資してまいります。さらに、2022年2月10日にESG/SDGs評価に基づくコミットメントライン契約を締結し、機動的且つ安定的な資金調達を図っております。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。また、財務諸表を作成するにあたり、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、過去の実績や現在の状況並びに入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と考えられる見積りや仮定を継続的に使用しておりますが、見積り及び仮定には不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、1973年5月に三菱商事株式会社との業務提携を行い、同社と販売総代理店契約を結んでおります。

5 【研究開発活動】

当社は、「糖を基盤とした事業を通じて人々の健やかな生活に貢献する」という使命のもと、「糖を科学する技術」をコア・コンピタンスとし「素材を活かす技術」及び「機能を発揮させる技術」の構築に取り組んでまいりました。また、CO₂排出量の削減をはじめ脱プラスチックや食品廃棄物の発生抑制の取組みや有効活用等、サステナブルな社会の実現へ向けた研究開発も積極的に実施しております。

様々な分野の研究開発を実施するにあたり、基礎研究と応用研究の2つの領域ごとに研究テーマを設定することで、研究開発の質的向上及び効率化を目指しております。

(1) 基礎研究領域における取組み

「機能を発揮させる技術」について、外部研究機関との共同研究などを通して、オープンイノベーションを積極的に推進してまいりました。昨年は医学系大学との共同研究により新型コロナウイルスの不活性化研究を行い、柿渋を含む飴を舂めた際の唾液を採取し試験管の中で新型コロナウイルスと反応させた結果、ウイルスの感染性を99.9%以上失わせることに成功いたしました。また、企業との共同研究によりプラズマ乳酸菌の機能を活かした当社初の機能性表示食品である「ピュレグミ i U S E プラズマ乳酸菌」をブランドコラボレーション商品として発売いたしました。

(2) 応用研究領域における取組み

「素材を活かす技術」については、当社が長年培ってきたキャンディの配合技術や製法技術をさらに深耕することにより、飴においては珈琲原料の産地ごとの風香味やミルクとの相性にこだわり、香料を使用しなくても濃厚で豊かな味わいを実現した「金のミルク カフェラテ」を発売いたしました。また、飴の中心部に濃厚な完熟ぶどうのジュレを多量封入した「じゅるる完熟ぶどう」を発売いたしました。

一方、グミにおいては、生地に微細な空気を閉じ込めることにより、ふわふわとした食感で口溶けに優れたマシュマロ製法を確立し、「マロッシュ」をはじめとした様々な商品を発売いたしました。特に「マロッシュ」は日本食糧新聞社の第40回食品ヒット大賞「優秀ヒット賞」を受賞し、お客様からの高い評価を得ることができました。

また、オンラインショップ「Kanro POCKeT」専用商品の開発にあたり、“脳”をテーマとしてeスポーツプレイヤーと共同開発を行った「BRAON(ブレオン)グミ」を発売いたしました。日々脳を酷使するeスポーツプレイヤーを糖の力でサポートするべき「速攻」と「持続」に着目し、糖の配合技術により小粒で歯切れのよい食感のグミで、プレイ中の糖分補給を可能にしました。脳で戦う人のパフォーマンスをサポートする“ブレインフード”としました。

(3) サステナビリティに関する取組み

「持続可能な開発目標(SDGs)」を基本とした全社的な活動の下、フードロス削減を目的とした原料・配合及び包材の見直しによる賞味期限の延長や、リサイクル可能なモノマテリアルのパッケージの採用等を実施し、更なる検討を継続しております。また、生産時に発生する廃棄物系バイオマスを経験済へ変換し、エタノールスプレー等に再利用する取組みや、果汁の搾汁時に発生する残渣を利用したキャンディの開発などを他企業の協力を得ながら進めております。さらに、キャンディの用途開発として、脱プラスチックを目的としたキャンディストローの開発を他企業との協業にて進めており、あらゆる方面で環境負荷低減に努めております。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、710百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資総額は914百万円であります。

主なものは、キャンディ製造設備（ひかり工場249百万円、松本工場300百万円、朝日工場268百万円）であります。

また、当期において、生産能力増強に向けた設備更新等に伴い、132百万円を減損損失として計上しております。

2 【主要な設備の状況】

(2021年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	菓子食品事業	本社ビル	75,608	9	- (-)	78,345	153,964	204 (15)
ひかり工場 (山口県光市)	菓子食品事業	キャンディ 製造設備	622,026	1,709,293	298,234 (37,599)	56,797	2,686,351	120 (45)
松本工場 (長野県松本市)	菓子食品事業	キャンディ 製造設備	1,263,862	1,300,674	419,544 (19,203)	45,325	3,029,406	90 (30)
朝日工場 (長野県朝日村)	菓子食品事業	キャンディ 製造設備	1,047,107	774,647	426,810 (38,924)	58,204	2,306,770	64 (39)
R & D 豊洲研究所 (東京都江東区)	菓子食品事業	その他設備	448,921	-	211,733 (444)	132,955	793,610	27 (3)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産並びに建設仮勘定の合計であります。
 なお、金額には消費税等は含んでおりません。
 2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
 3. 本社は賃貸物件であり当事業年度における賃借料は117,473千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(2021年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定年月	
本社 (東京都新宿区)	菓子食品事業	システム投 資等	462,922		自己資金 及び借入金	2021年12月	2023年9月	
ひかり工場 (山口県光市)	菓子食品事業	キャンディ 製造設備	345,323		自己資金 及び借入金	2021年12月	2022年12月	
松本工場 (長野県松本市)	菓子食品事業	キャンディ 製造設備	761,153		自己資金 及び借入金	2021年12月	2022年12月	
朝日工場 (長野県朝日村)	菓子食品事業	キャンディ 製造設備	427,591	8,919	自己資金 及び借入金	2020年6月	2022年12月	
R & D 豊洲研究所 (東京都江東区)	菓子食品事業	その他設備	62,250		自己資金 及び借入金	2022年4月	2022年10月	

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の増加能力については合理的な算定が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,657,802	7,657,802	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	7,657,802	7,657,802		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日	3,828,901	7,657,802	-	2,864,249	-	2,141,805

(注) 2019年5月13日開催の取締役会決議により、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

(2021年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	8	78	12	6	6,752	6,865	
所有株式数(単元)		15,213	346	30,765	108	20	29,952	76,404	17,402
所有株式数の割合(%)		19.91	0.45	40.27	0.14	0.03	39.20	100.00	

(注) 自己株式483,034株は、「個人その他」に4,830単元及び「単元未満株式の状況」に34株含まれております。また、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。なお、当該自己株式には、株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式123,600株は含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

(2021年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	2,126	29.64
カンロ共栄会	東京都新宿区西新宿3丁目20-2	494	6.90
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5-2	450	6.28
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	323	4.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	320	4.47
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	242	3.37
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	240	3.35
株式会社山口銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町4丁目2-36 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	160	2.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	131	1.83
多根 嘉宏	京都府京都市左京区	98	1.38
計		4,588	63.96

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式483千株があります。
2. 当社は、役員向け株式交付信託を導入しております。
当該信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する123千株は、上記(注)1.の自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 483,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,157,400	71,574	
単元未満株式	普通株式 17,402		
発行済株式総数	7,657,802		
総株主の議決権		71,574	

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式123,600株(議決権の数1,236個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式34株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カンロ株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目 20-2	483,000		483,000	6.31
計		483,000		483,000	6.31

(注) 株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する123,600株(1.61%)は、上記自己株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、役位等一定の基準に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて取締役等に対して交付する制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時(取締役等の退任後、監査役に就任した場合は監査役退任時)です。

本制度により取得した当社株式の総数又は総額

株式会社日本カストディ銀行(信託口)が、2017年5月25日付で75,000株(43,050千円)、2017年5月26日付で200,000株(115,600千円)、2021年2月25日付で20,000株(29,900千円)を取得いたしました。

なお、2017年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、有価証券報告書提出日現在において株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式数は、114,900株であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者(取締役等の退任後、監査役に就任した場合は監査役を退任した者)のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	304	444,944
当期間における取得自己株式	40	59,700

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	60	95,160		
その他(株式交付信託への第三者割当による自己株式の処分)	20,000	29,900,000		
保有自己株式数	483,034		483,074	

(注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・買増しによる株式数は含んでおりません。

3 【配当政策】

- (1) 配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な政策と認識しており、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。当社は、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。当期の期末配当金につきましては、1株につき25円としております。当期の年間配当金は、中間配当金15円と期末配当金25円を合わせた1株当たり40円となります。

なお、株主の皆様への利益還元をさらに推進するため、2022年2月10日開催の取締役会で決議されました「中期経営計画2024」において、株主還元につきましては現配当額（40円）を維持し、2024年度までに配当性向を40%まで段階的に引き上げることを配当方針といたしました。

- (2) 内部留保につきましては、企業価値の向上に向けた投資等に活用し、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るために有効活用してまいります。
- (3) 自己株式の処分・活用につきましては、当社成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月5日 取締役会決議	107,622	15.00
2022年2月10日 取締役会決議	179,369	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

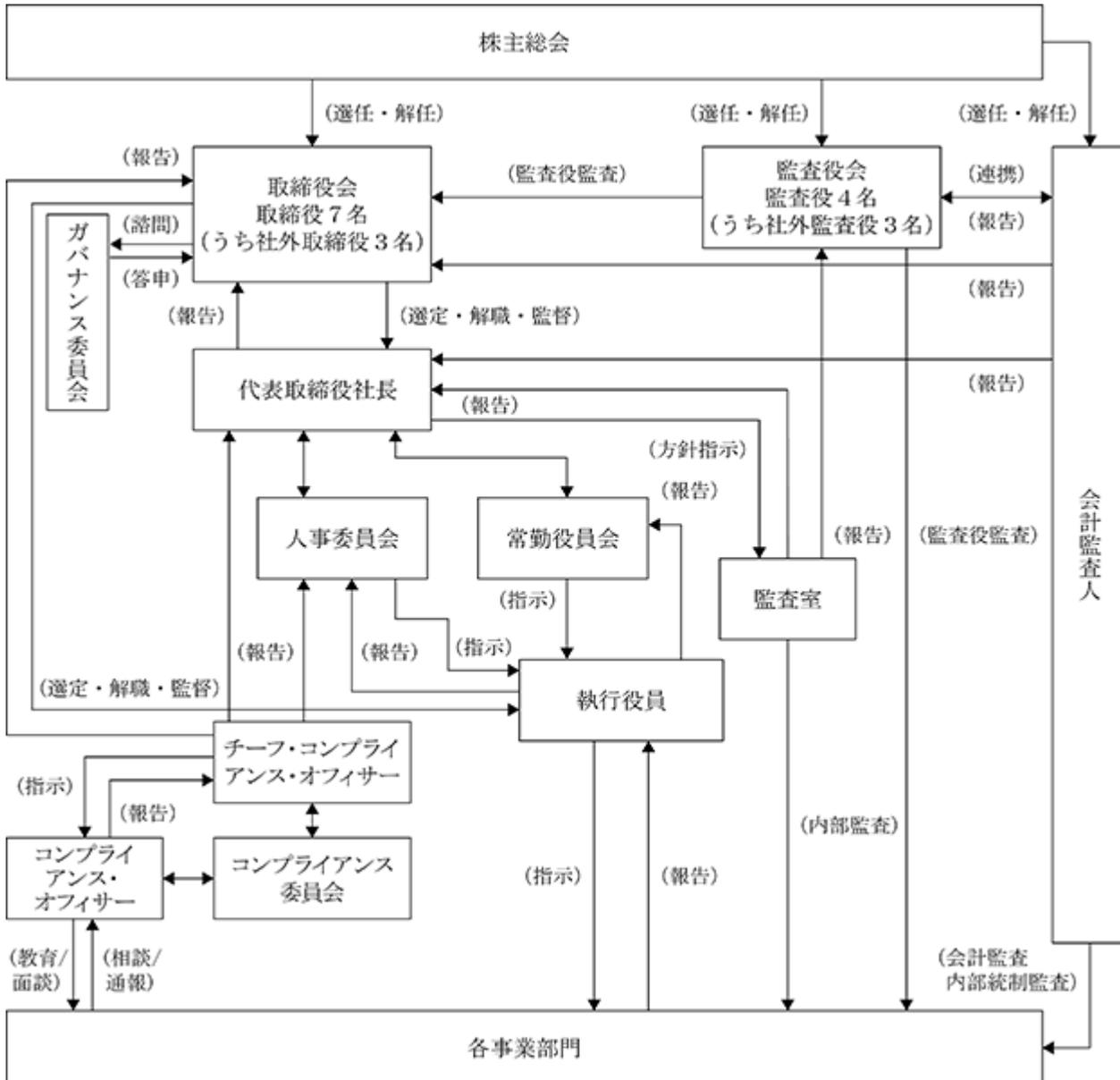
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の透明性と健全性の確保、及び効率性の向上を基本方針として、取締役会及び監査役会の機能強化、法令違反行為の未然防止機能強化、ディスクロージャー、株主への説明義務が重要であると考え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。この実現のため、当社は監査役会設置会社の形態を採用し、独立役員要件を満たす社外取締役・社外監査役の選任により、経営監督機能を強化するとともに、執行役員制度を導入し、取締役会の決議によって選任された執行役員13名が、各本部門の情報及び業務計画や施策等の立案・進捗管理を共有化し、迅速な業務執行を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。



(会社の機関の内容)

経営に関わる意思決定については、法令等に定められた事項や重要事項等は取締役会、日常の業務執行に関しては、常勤取締役及び執行役員を中心に構成される常勤役員会及び人事委員会を定期的開催して意思疎通を図るとともに社外役員にも電子メール等により迅速に情報を共有し、積極的に意見を交換しながら、規程に定められた審議事項や業務報告に対して慎重かつ迅速な意思決定を行い、経営の進捗及び業務執行の適正性を管理監督しております。

(イ) 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名(内、社外取締役3名)で構成し、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項につき、十分に審議した上で意思決定を行っております。また、監査役4名(内、社外監査役3名)も出席しております。

取締役会は、業務執行取締役の担当業務及び執行役員へ委任する業務執行分野をそれぞれ決定し、業務執行は当該分掌に基づき行われております。また、業務執行取締役は、業務執行の進捗状況等を常勤役員会及び取締役会で報告し、執行役員は、代表取締役、常勤役員会及び取締役会に対して適宜適切に担当分野の業務執行状況を報告しております。

(ロ) ガバナンス委員会

当社のガバナンス委員会は、取締役4名(内、独立社外取締役3名)で構成し、取締役等の指名・報酬などの検討にあたり、透明性・公正性を確保できるよう、取締役会の諮問機関として設置しており、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

(ハ) 監査役会

当社の監査役会は、監査役4名(内、社外監査役3名)で構成し、法令及び定款に基づき、取締役の意思決定の過程や業務執行の監査を実施しております。社内監査役は、経営全般に関する豊富な知見に基づく視点から、社外監査役は、財務、会計及び企業法務に関する知識と経験に基づく視点から、それぞれ監査を行うことにより経営の健全性を確保しております。

(ニ) 常勤役員会

当社の常勤役員会は、常勤取締役4名、常勤監査役2名(内、社外監査役1名)及び執行役員で構成され、業務執行取締役及び執行役員により日常的な業務執行の報告が行われ、取締役会決議事項を除く重要な業務執行を、審議の上、代表取締役社長が決定しております。

(ホ) 人事委員会

当社の人事委員会は、常勤取締役4名及び執行役員で構成し、社員の活力を高めるため、人事・組織諸制度の的確な運用及び当該諸制度の制定・改廃並びにその他人事・組織に関する重要事項について審議の上、代表取締役社長が決定しております。また、必要に応じて常勤監査役2名(内、社外監査役1名)も出席しております。

(ハ) 機関ごとの構成員

役職名	氏名	取締役会	ガバナンス委員会	監査役会	常勤役員会	人事委員会
代表取締役社長 CEO兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー	三 須 和 泰		○			○
取締役専務執行役員 マーケティング本部長	水 田 豊 重	○			○	○
取締役常務執行役員 CFO 財務・経理本部長	阿 部 一 博	○			○	○
取締役執行役員 グローバル事業本部長兼 フューチャーデザイン事業 本部長兼経営企画本部長	村 田 哲 也	○			○	○
独立社外取締役	光 田 博 充	○				
独立社外取締役	吉 田 孝 信	○	○			
独立社外取締役	堀 江 裕 美	○	○			
常勤監査役	羽 田 英 之	○			○	○
常勤社外監査役	高 橋 一 夫	○		○	○	○
独立社外監査役	花 野 信 子	○		○		
社外監査役	松 原 良 司	○		○		
常務執行役員	石 川 和 弘				○	○
常務執行役員	関 口 直 樹				○	○
執行役員	加 来 俊 治				○	○
執行役員	山 本 寿 男				○	○
執行役員	内 山 妙 子				○	○
執行役員 CIO	松 本 毅				○	○
執行役員	平 田 幹 二				○	
執行役員	守 田 昌 弘				○	○
執行役員	竹 澤 俊 宏				○	○

は議長、委員長

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の概要

- (a) 全役職員の行動規範として「企業行動憲章」及び「企業行動基準」を定め、その周知徹底を図り、遵法の精神に則り業務運営に当たっております。
- (b) 反社会的勢力及び団体に対しては一切関係を持たず、不当要求や妨害については警察等の外部機関とも適切に連携しつつ毅然とした態度で組織的に対応しております。
- (c) コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス組織・運営規程」に則り、「内部通報基準」の制定、社内外の通報窓口設置、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会の設置、各本部・事業所等を担当するコンプライアンス・オフィサーを中心とした全役職員への教育実施等により、法令等遵守の徹底、コンプライアンス意識の向上及び行動規範の浸透を図り、風通しの良い企業風土の醸成を推進しております。
- (d) 取締役会は、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項につき、十分に審議した上で意思決定を行う一方、業務執行する取締役、及び執行役員からは、その執行状況に関わる報告等を求めて経営方針の進捗状況を把握し、業務執行の適正性を管理監督しております。さらに、取締役等の指名・報酬などの検討にあたり、透明性・公正性を確保できるよう、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

- (e) 監査役は、取締役会及び常勤役員会のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人の業務執行状況等に関して意見の陳述や報告を行い、必要に応じて助言・勧告、場合によっては適切な処置を講じております。
 - (f) 監査役会は、会計監査人より取締役、執行役員及び使用人の業務執行に関する不正行為又は法令及び定款に違反する重大な事実がある旨の報告を受けた場合、監査役が協議して必要な調査を行い、助言又は勧告等の必要な処置を講じております。
 - (g) 内部監査部門として監査室を社長直轄組織として設置し、定期監査と共に必要に応じて臨時監査を実施して日常の業務執行状況を把握し、その改善を図っております。
- (ロ) リスク管理体制の整備の概要
- (a) 全社的に影響を及ぼす重要なリスクについては、経営企画部を主管部として要因別に「既に認識しているリスク」の見直しと「新たに発生することが見込まれるリスク」の洗い出しを定期的を実施しております。各部門では部門の業務に関わる重要なリスクについては、「既に認識しているリスク」の見直しと「新たに発生することが見込まれるリスク」の洗い出しを定期的を実施して経営企画部に報告しております。経営企画部は全社及び各部門に関わる重要なリスクと、リスクが顕在化する可能性や顕在化した場合の影響等を含めた対応策を取り纏めて常勤役員会に報告しております。常勤役員会は当該報告内容を審議し、必要に応じて、リスクの解消・改善を行う新たな処置を取っております。
 - (b) 新たにリスク管理面で問題が発生もしくは発生が予想される場合は、その都度経営企画部より常勤役員会に報告し、その対策を協議して是正処置を取っております。ただし、緊急を要する場合は、担当本部長より代表取締役社長に報告し、対策を協議して是正処置を取り、速やかに常勤役員会に報告しております。また、重大事故発生や大規模自然災害・ウィルス感染症等に対応するために、災害対応マニュアルや事業継続計画（BCP）を策定しており、重大な危機発生時には、リスク管理基本規程に基づき対応しております。
- (ハ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項
- (a) 剰余金の配当等
当社は、株主への機動的な利益還元等を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款で定めております。
 - (b) 中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款で定めております。
 - (c) 取締役等の責任免除
当社は、取締役等の職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。
- (ニ) 取締役の定数
当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。
- (ホ) 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(ハ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ト) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役、監査役及び執行役員全員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO兼 チーフ・コンプライアンス・ オフィサー	三 須 和 泰	1957年2月28日生	1979年4月 三菱商事株式会社入社 1992年2月 英国三菱商事会社出向 1997年8月 三菱商事株式会社食品原料部 2004年4月 同社食品本部加工食品第三ユニッ トマネージャー 2006年4月 同社生活産業グループCEOオ フィス室長代行 2008年4月 同社生活産業グループCEOオ フィス室長 2009年4月 同社食品本部長兼酪農食品ユニッ トマネージャー 2011年4月 同社執行役員中国生活産業グルー プ統括 2014年4月 同社執行役員海外市場本部長 2016年3月 同社退任 2016年3月 当社代表取締役社長 2019年1月 当社代表取締役社長CEO兼チー フ・コンプライアンス・オフィ サー(現任)	(注)3	8,000
取締役 専務執行役員 マーケティング本部長	水 田 豊 重	1959年5月29日生	1983年4月 当社入社 2005年4月 当社広島支店長 2007年10月 当社広域販売部長 2009年10月 当社大阪支店長 2013年4月 当社営業本部営業部長 2014年3月 当社執行役員営業本部長兼営業部 長 2016年1月 当社常務執行役員営業本部長 2017年3月 当社取締役常務執行役員営業本部 長 2019年1月 当社取締役専務執行役員営業本部 長 2021年1月 当社取締役専務執行役員営業本 部・マーケティング本部担当 2022年1月 当社取締役専務執行役員マーケ ティング本部長(現任)	(注)3	1,000
取締役 常務執行役員 CFO財務・経理本部長	阿 部 一 博	1968年11月20日生	1991年4月 三菱商事株式会社入社 2001年5月 英国三菱商事会社出向 2006年5月 三菱商事株式会社エネルギー事業 グループコントローラーオフィス 2010年12月 三菱商事フィナンシャルサービ ス株式会社出向 2013年6月 三菱商事(広州)有限公司董事 2016年6月 三菱商事株式会社監査役室 2019年1月 当社常務執行役員CFO財務・経 理本部長 2019年3月 当社取締役常務執行役員CFO財 務・経理本部長(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 グローバル事業本部長兼 フューチャーデザイン 事業本部長兼 経営企画本部長	村 田 哲 也	1969年10月11日生	1992年4月 三菱商事株式会社入社 2011年7月 株式会社ライフコーポレーション 出向 2012年3月 同社執行役員首都圏ストアサポ ート本部長 2013年9月 同社執行役員首都圏ストア本部長 2015年4月 同社上席執行役員首都圏営業本部 副本部長兼首都圏ストア本部長 2016年2月 三菱商事株式会社生活原料本部付 2016年4月 同社生鮮品本部戦略企画室長 2018年4月 同社生活流通本部食品流通部長 2019年3月 当社取締役 2019年4月 三菱商事株式会社ヘルスケア・食 品流通本部食品流通部長 2020年4月 同社食品流通・物流本部食品流通 部長兼食品流通DX室 2021年4月 同社食品流通・物流本部食品流通 部長兼紙・パッケージング部長兼 食品流通DX室 2021年7月 当社執行役員グローバル事業担当 兼フューチャー事業担当 (6月末日を以って当社社外取締 役を辞任) 2022年1月 当社執行役員グローバル事業本部 長兼フューチャーデザイン事業本 部長兼経営企画本部長 2022年3月 当社取締役執行役員グローバル事 業本部長兼フューチャーデザイン 事業本部長兼経営企画本部長(現 任)	(注)3	
取締役	光 田 博 充	1951年3月31日生	1974年4月 朝日麦酒株式会社入社 1989年4月 同社食料食品研究所飲料開発部長 1996年7月 アサヒ飲料株式会社飲料研究所所 長 2000年4月 同社明石工場工場長 2001年9月 同社執行役員研究所長 2006年3月 同社取締役研究開発本部長 2009年3月 同社専務取締役研究開発本部長 2012年3月 同社顧問 2013年3月 同社退任 2013年4月 光田技術士事務所開設(現任) 2016年3月 当社取締役(現任) 2021年6月 佐藤食品工業株式会社社外取締役 (現任)	(注)3	
取締役	吉 田 孝 信	1957年2月18日生	1979年4月 プロクター・アンド・ギャンブ ル・ジャパン株式会社入社 1998年7月 東京支店長、販売部長等を歴任 ルイヴィトン & モエヘネシーグ ループタグ・ホイヤー・ジャパン 株式会社営業本部長 2001年1月 ジョンソン・エンド・ジョンソン 株式会社営業担当副社長 2007年1月 日本ヒルズ・コルゲート株式会社 営業担当副社長 2012年10月 ダノンジャパン株式会社営業担当 副社長 2015年6月 吉田C&M株式会社代表取締役 (現任) 2016年3月 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	堀江裕美	1956年6月19日生	1988年5月 リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社入社 1992年1月 同社広報部長 1999年12月 同社マーケティング部長 2005年3月 同社退社 2005年3月 スターバックス コーヒー ジャパン株式会社入社 広報本部長 2006年12月 同社マーケティング本部長 2010年8月 同社執行役員マーケティング統括、経営会議メンバー 2016年5月 株式会社アダストリア社外取締役就任(現任) 2016年12月 スターバックス コーヒー ジャパン株式会社退社 2017年3月 Haruka Inc. ブランドコンサルタント代表取締役(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	羽田英之	1959年1月1日生	1985年2月 当社入社 2003年1月 当社管理本部情報システム部長 2011年4月 当社管理本部副本部長兼経営企画室長 2012年3月 当社取締役管理本部副本部長兼経営企画室長 2013年4月 当社取締役開発本部長 2014年3月 当社常務執行役員開発本部長(取締役を退任) 2014年9月 当社常務執行役員生産本部長 2016年1月 当社常務執行役員経営企画室・品質保証部担当 2017年1月 当社専務執行役員経営企画本部長 2017年3月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長 2018年1月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼品質保証部担当 2018年7月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼品質保証部担当兼海外事業室長 2020年1月 当社取締役 2020年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	900
常勤監査役	高橋一夫	1960年12月11日生	1984年4月 三菱商事株式会社入社 2002年6月 同社中国総代表付(在北京) 2004年4月 三菱商事(中国)投資有限公司北京分公司財務経理審査部総経理 2008年2月 三菱商事株式会社業務改革・内部統制推進室兼情報戦略統括部 2010年4月 同社監査部長代行兼内部統制総括室長 2012年12月 北米三菱商事会社監査・内部統制部長(在ニューヨーク) 2018年2月 三菱商事株式会社リスク管理室長 2019年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	花野 信子	1968年10月6日生	1991年4月 1999年4月 2000年10月 2000年10月 2004年10月 2019年3月 2021年6月	野村総合研究所 経営調査部研究員 司法研修所入所 第一東京弁護士会登録 光和総合法律事務所入所 同事務所パートナー弁護士(現任) 当社監査役(現任) オルガノ株式会社社外監査役(現任)	(注)4	
監査役	松原 良司	1965年12月20日生	1989年4月 2001年10月 2015年4月 2016年4月 2017年1月 2018年4月 2020年4月 2020年7月 2021年3月 2021年4月 2021年6月	住友信託銀行株式会社入社 三菱商事株式会社入社 同社生活産業グループ生活原料本部戦略企画室長 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社社外向 経営企画部PMI推進室長 同社経営企画部長 同社執行役員経営企画部長 三菱商事株式会社コンシューマー産業グループCEOオフィス内部統制・監査ユニットマネージャー 同社コンシューマー産業グループCEOオフィス内部統制・監査ユニットマネージャー兼経営戦略ユニットマネージャー 当社監査役(現任) 三菱商事株式会社コンシューマー産業グループCEOオフィス内部統制・監査ユニットマネージャー(現任) 三菱商事ファッション株式会社社外取締役(現任)	(注)5	
計						9,900

- (注) 1. 取締役光田博充氏、吉田孝信氏、堀江裕美氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役高橋一夫氏、花野信子氏、松原良司氏は、社外監査役であります。
 3. 2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 2022年3月30日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役位	管掌範囲	氏名
社長	CEO兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー	三 須 和 泰
専務執行役員	マーケティング本部長	水 田 豊 重
常務執行役員	CFO 財務・経理本部長	阿 部 一 博
常務執行役員	コア事業本部長	石 川 和 弘
常務執行役員	研究・技術本部長	関 口 直 樹
執行委員	グローバル事業本部長兼フューチャーデザイン事業本部長 兼経営企画本部長	村 田 哲 也
執行役員	品質本部長	加 来 俊 治
執行役員	SCM本部長兼原価低減戦略担当	山 本 寿 男
執行役員	デジタルコマース事業本部長 兼コーポレートコミュニケーション本部長	内 山 妙 子
執行役員	CIO システムソリューション本部長	松 本 毅
執行役員	人事・総務本部長	平 田 幹 二
執行役員	生産本部長	守 田 昌 弘
執行役員	コア事業本部副本部長	竹 澤 俊 宏

(注) 印の各氏は、取締役を兼務しております。

社外役員の状況

当社の取締役7名のうち社外取締役は3名、監査役4名のうち社外監査役は3名であります。

当社は社外役員を選任する際の独立性に関する基準又は方針はありませんが、社外役員の選任にあたり、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」5.(3)の2を参考にし、豊富なビジネス経験、法律知識等を通じて培った幅広い見識から独立的な立場で当社の経営に資する人選を行っております。

社外取締役光田博充氏は、食品業界における研究・製造分野の豊富な経験を通じて幅広い見識を有しており、当社の経営に活かすことができるものと判断し、東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外取締役吉田孝信氏は、食品業界を含む企業の営業担当副社長を歴任しており、営業及びマーケティング分野における豊富なビジネス経験を当社の経営に活かすことができるものと判断し、東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外取締役堀江裕美氏は、企業の部門責任者、経営幹部を歴任をしており、豊富なビジネス経験を当社の経営に活かすことができるものと判断し、東京証券取引所の規則に基づく独立社員として届け出ております。

社外監査役花野信子氏は、弁護士として長年培われた専門的な知識及び高い見識と経験から公正な立場で客観的かつ中立的立場に立って取締役の職務執行に関する監督をすることができるものと判断し、東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外監査役松原良司氏は、三菱商事株式会社の社員であります。同社は、当社株式の29.95%（間接被所有割合を含む議決権比率）を保有する株主であり、当社製品の販売総代理店となっており、営業上の取引がありますが、経営につきましても独立した関係にあります。

上記以外は、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系、又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役等の人材の選任を容易にし、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役共に会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、業務執行状況の監督を行っております。社外監査役につきましては監査役会に出席し、報告及び意見交換を行うと共に、取締役会の業務執行を監査しております。加えて、社外取締役3名はガバナンス委員会の構成員並びに議長であり、取締役などの指名・報酬等の決定に関する透明性・公正性確保を図っております。また、社外監査役は定期的に会計監査人から会計監査の方法及び監査結果についての報告を受け、緊密な連携と意見の交換を行うと共に、監査室と連携を保ち、監査結果の報告を求め、必要に応じてこれを活用しております。監査室は内部統制の観点より定期的に会計監査人と緊密な連携と意見の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(イ) 組織・人員

当社は常勤監査役2名及び非常勤監査役2名の4名体制で、そのうち常勤監査役1名と非常勤監査役2名が社外監査役です。常勤監査役 羽田英之氏は、当社における生産、開発及び経営企画部門等の長年の経験により経営全般の豊富な知見を有しており、また、監査役会の議長及び特定監査役を務めております。常勤監査役 高橋一夫氏は長年の財務及び会計部門における経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。非常勤監査役 花野信子氏は弁護士の豊富な知識と長年の経験を有しております。非常勤監査役 松原良司氏は銀行・商社・食品会社などでの豊富なビジネス経験を通じて幅広い見識を有しております。

また、監査役の職務遂行を補佐するための補助使用人2名（内部監査部門との兼任者）を置いた体制としております。

(ロ) 監査役会の活動状況

当事業年度は監査役会を15回開催（1回あたりの所要時間は概ね1時間）しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会への出席状況

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	羽田 英之	全15回中15回（100%）
常勤監査役（社外）	高橋 一夫	全15回中15回（100%）
監査役（社外）	花野 信子	全15回中15回（100%）
監査役（社外）	松原 良司	全11回中11回（100%）
監査役（社外）	西山 博考	全4回中4回（100%）

監査役（社外） 松原良司氏の監査役会出席状況は、2021年3月26日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

監査役（社外） 西山博考氏は、2021年3月26日の株主総会にて退任いたしました。

年間を通じ、監査役会における主な決議事項や協議事項は、以下のとおりです。

決議・審議事項（10）：監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会の監査報告書等

協議事項（7）：取締役会への業務監査結果報告等

報告事項（14）：業務監査結果報告等

（ ）は項目数であります。

また、監査役会は、当事業年度の監査にあたり、中期経営計画・年間事業計画の遂行状況、リスク管理体制の整備・運営状況、内部統制体制・コンプライアンス体制の整備・運営状況、品質管理体制、人事管理体制、経営戦略と人材戦略（人材育成）の連動、コーポレート・ガバナンスの整備・検討状況、前回監査指摘事項改善状況の8項目を重点監査項目として取組み、監査結果を取締役会にも報告しております。

(ハ) 監査役の主な活動・監査手続

監査役は、業務監査として、取締役の職務執行の監査、取締役会等の意思決定の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査など、また会計監査として、会計監査人の独立性の監視及び財務報告体制の監査などを行っています。取締役会では、議事運営、決議内容等を監査し、積極的に意見表明を行っています。

常勤監査役は、常勤役員会を始めとする社内的重要な会議・委員会等に出席し、また監査計画に基づく監査活動の一環として、社長など経営執行メンバーとの定期的な対話のほか、本社に加え工場・R&D豊洲研究所・国内支店を含む社内各部門と対話を行うとともに、会計監査人や内部監査部門と定期的に会合を持ち緊密な連携を通じて、当社の状況を適時適切に把握する体制をとっております。

なお、当事業年度の業務監査は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、引続き、リモートによる監査が主体となりましたが、重要書類の閲覧に加え、WEB会議システムを活用し可能な限り多くの幹部及び担当者との面談を行い課題の把握に努めました。また、会計監査人監査についても、会計監査人との意見交換において、十分かつ相当な監査手続きがなされていることを確認いたしました。今後も新型コロナウイルス感染症による影響が想定されますが、引続き適正な監査レベルを維持できるよう監査活動の充実化を図ってまいります。

また、社外監査役は、社外取締役との間で、定期的開催する「社外役員意見交換会」にて、情報・意見交換を行っております。当事業年度は、6回開催いたしました。

内部監査の状況

(イ) 組織、人員及び手続

当社の内部監査は、社長直轄の組織である監査室（3名）が全社的な見地から内部監査規程及び監査計画に基づく業務監査と、内部統制監査（金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告）を実施しております。監査室長は、監査の都度社長宛に監査結果報告書を提出し、その写しを常勤監査役及び常勤取締役、及び社外非常勤監査役・社外非常勤取締役に送付しております。監査対象組織に対しては、指摘事項への是正を求め、改善状況を確認しています。なお、当事業年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、引続き、リモートを主体とした監査を実施しております。

(ロ) 内部監査と監査役監査との連携状況

監査室は常勤監査役と月1回以上、定例連絡会を開催し、監査計画及び業務監査、内部統制監査に関する助言を受けており、連携強化に努めております。

(ハ) 内部監査と会計監査との連携状況

監査室は、会計監査人及び経理部との四半期ごとの定期的な打合せに同席して情報交換を行うことに加え、内部統制監査計画や実施結果等の概要について、随時打合せや意見交換を実施しております。

(ニ) 監査役監査と会計監査との連携状況

監査役会は、四半期での会計監査レビュー、及び期末における会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続き及び結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しています。また、常勤監査役は、期中において経理部から会計監査人への四半期決算報告への同席等も行っております。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

(ホ) 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との連携状況

監査室において、内部統制監査を実施しており、その手続き及び結果を監査役、会計監査業務を実施した会計監査人、経理部に、定期的に報告・意見交換を実施しています。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ロ) 継続監査期間

2007年12月期以降の15年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 藤本 貴子 氏 （継続監査年数 1年）

指定有限責任社員 業務執行社員 柴田 勝啓 氏 （継続監査年数 2年）

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。また、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人の任期は1年とし、再任を妨げない方針です。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、当該会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会に提出する方針です。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査役会で定めた評価基準に沿ってその品質管理体制、独立性、専門性及び職務遂行状況等を総合的に評価すると共に、業務執行部門による監査法人への評価も加味して適任か否かを判断しております。

当社の監査役及び監査役会は、上述の評価基準に従って、当事業年度も会計監査人に対する評価を行い、その結果、現会計監査人は職務遂行を適正に行うことを確保するための体制を具備し、独立の立場を保持しつつ職業的専門家としての適切な監査を実施しているものと評価し、監査役会で再任を決議しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
32,550	1,250	34,550	3,000

前事業年度及び当事業年度における非監査業務に基づく報酬の内容は、収益認識に関する会計基準の適用に関する指導・助言業務であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ)を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
	1,519		2,178

前事業年度及び当事業年度における非監査業務に基づく報酬の内容は、デロイトトーマツ税理士法人による税務申告書レビュー業務、消費税法に関する税務指導・助言業務及び税務業務に関する助言業務であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社は、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査報酬を決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、及び監査項目別監査時間や監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績状況を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬額等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、当社の持続的かつ発展的な成長による企業価値の向上を図る上で、役員が果たすべき役割を最大限に発揮するための対価として機能することを目的としております。

また、取締役の報酬基準及び支給基準は、報酬の決定に対する透明性と客観性を高めるため、過半数を独立社外取締役に構成するガバナンス委員会の答申に基づき、取締役会で決議しております。

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(a) 社外取締役を除く取締役の報酬

社外取締役を除く取締役の報酬は、()基本報酬(月額報酬)、()短期的なインセンティブとしての会社業績及び個人業績に応じた業績連動報酬(賞与)、()株式報酬により構成されております。

()基本報酬(月額報酬)

基本報酬は、外部機関の調査結果における他社(製造業)水準を参考として役位別の月額報酬を役員報酬基準に定めており、月額固定報酬として月に1回金銭で支給しております。

()短期的インセンティブとしての業績連動報酬(賞与)

業績連動報酬は、事業年度の業績目標達成の短期的なインセンティブとして会社業績に連動し、かつ役位に求められる役割、責任及び成果の個人業績に応じて年に1回金銭で支給されます。会社業績は、年度決算の主要な指標である経常利益を評価指標としております。

個人別の支給額は、

- ・経常利益金額のレンジ毎に定められた役位別の賞与金額(会社業績に基づき支給)
- ・経常利益金額のレンジ毎に定められた評価原資の配分額(個人業績評価に基づき配分)

により構成されています。個人別支給額のうち、評価原資の配分は、個人業績の評価に基づき代表取締役社長が決定しておりますが、評価原資の配分に係る代表取締役社長の権限が適切に行使されていることを担保するため、事前にガバナンス委員会の審議を経て決定しております。

賞与支給基準は、経常利益に比例して業績連動報酬の現金報酬総額に占める割合が高くなるように定めております。ただし、経常利益が300百万円未満の場合、業績連動報酬(賞与)は支給されません。

当事業年度の期初経常利益目標は860百万円でしたが、実績は1,296百万円でした。

()株式報酬

当社は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に対する株式報酬制度の導入を決議いたしました。株式報酬は、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、役位及び在任期間に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて取締役等に対して交付します。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時(取締役等の退任後、監査役に就任した場合は監査役退任時)です。

(b) 社外取締役及び監査役の報酬

社外取締役及び監査役の報酬は、基本報酬(月額報酬)及び賞与により構成されております。賞与はその役割から固定としております。ただし、経常利益が300百万円未満の場合、賞与は支給されません。

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

(a) 取締役会：

- ・役員報酬規程、役員報酬基準、役員賞与支給基準の決定。
- ・役員報酬基準等に基づき支給される旨の報告を受ける。
- ・ガバナンス委員会より答申された賞与支給総額の決定。

(b) ガバナンス委員会：

- ・役員報酬規程、役員報酬基準、役員賞与支給基準の審議及び取締役会への答申。
- ・役員報酬基準等に基づき支給されることを確認する。
- ・代表取締役社長による取締役（社外取締役を除く）の個人業績評価及び評価原資配分の審議。

(c) 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及びガバナンス委員会の活動

基本報酬（月額報酬）については、取締役会で定められた役員報酬基準に役位別の月額報酬が定められているため、2021年3月のガバナンス委員会において役員報酬基準に基づき支給されることを確認し、2021年3月の取締役会にてその旨が報告されております。業績連動報酬（賞与）については、2022年2月のガバナンス委員会において代表取締役社長による取締役（社外取締役を除く）の個人業績評価及び評価原資配分の審議がなされ、2022年2月の取締役会にて当該審議内容を答申し、その支給が決議されております。

(二) 取締役の個人の報酬等における上記() () () の割合の決定方針

項目	概要	支給又は交付の時期	ガバナンス委員会の関与
基本報酬	役員報酬基準に定められた役位別の月額報酬を月額固定報酬として支給する	毎月1回	・役員報酬規程、役員報酬基準の審査及び取締役会への答申 ・基本報酬が役員報酬基準に基づき支給されることの確認
業績連動報酬（賞与）	・役員賞与支給基準に定められた経常利益金額のレンジ毎の役位別の賞与金額を支給する ・役員賞与支給基準に定められた経常利益金額のレンジ毎の評価原資を、個人業績の評価に基づき代表取締役社長が配分し支給する	年1回（3月）	・役員賞与支給基準の審査及び取締役会への答申 ・代表取締役社長による取締役の個人業績評価及び評価原資配分の審議
株式報酬	役位及び在任期間に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、取締役等に対して交付する	取締役等の退任時（原則）	制度改定時等必要に応じた審議、取締役会への答申

項目	構成比（実績）				構成比（モデル）	割合の決定方針
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
経常利益	10.4億円	10.0億円	8.6億円	12.9億円	10億～14億円	
基本報酬	64.2%	69.6%	71.6%	68.0%	66.5%	役位別の月額報酬を役員報酬基準として定めており、その割合は業績連動報酬の割合に合わせ、約65%～70%程度で変動いたします。
業績連動報酬（賞与）	23.0%	19.5%	18.6%	22.8%	22.2%	全体の報酬に占める業績連動報酬の割合は、経常利益に比例して高くなるように定めており、経常利益10億円以上で20%超となります。
株式報酬	12.8%	10.9%	9.8%	9.2%	11.3%	役位に応じて付与されるポイントが定められており、その割合は金額に換算し約10%～13%程度です。
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与		株式報酬	
			業績連動報酬	固定		
取締役 (社外取締役を除く。)	121,732	82,800	27,750		11,182	3
監査役 (社外監査役を除く。)	22,400	20,400		2,000		1
社外役員	46,300	42,300		4,000		8

- (注) 1. 賞与は、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額であります。
2. 株式報酬は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額であります。当該報酬制度において、拠出する金員の上限は、5年間で160百万円以内と決議されております。当該決議時の支給対象となる取締役の員数は4名です。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会において年額200百万円以内(うち社外取締役は年額18百万円以内)と決議されており、当該決議時の社外取締役を除く取締役の員数は4名、社外取締役の員数は3名です。なお、社外取締役の報酬については、2021年3月26日開催の第71期定時株主総会において年額24百万円以内に改定・決議されております。また、当該決議においては、社外取締役の報酬額のみが改定され、取締役の報酬限度額(年額200百万円以内)は変更ありません。当該決議時の社外取締役を除く取締役の員数は3名、社外取締役の員数は4名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会において年額65百万円以内と決議されております。当該決議時の監査役の員数は4名です。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、事業上の関係強化、財務活動の円滑化、及び安定的取引関係の維持強化の方針に沿って当社の中長期的な企業価値の向上に必要な場合であり、かつ保有意義が認められると判断した場合に限り、政策的に株式を保有することとしております(以下、「政策保有株式」といいます。)。ただし、保有の意義が薄れたと判断される株式については、株価の動向、市場への影響等を勘案の上、発行会社と十分な協議を行いご理解を頂いた上で売却を進めます。

(保有の合理性を検証する方法)

当社が保有する政策保有株式の保有合理性については、これら定性的な観点のほか、配当収益及び事業利益等の経済的便益が自社の資本コストに見合っているか、格付け・収益性等の信用リスクに問題がないか、その他経済合理性の定量的な観点も踏まえて、毎年取締役会において検証しております。

(2020年12月末基準の個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有するすべての上場株式について政策保有の合理性を検証し、縮減方針とした銘柄について売却を実施いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	5,556
非上場株式以外の株式	9	143,387

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	1,134	持株会を通じた買増しによる、取引先との関係強化。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	156,875

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,600	8,600	運転・設備資金の調達先であり、財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を維持強化していくため相互保有しております。	有
	33,909	27,416		
(株)山口フィナンシャルグループ	40,000	40,000	運転・設備資金の調達先であり、財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を維持強化していくため相互保有しております。	有
	26,920	23,240		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,000	42,000	運転・設備資金の調達先であり、財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を維持強化していくため相互保有しております。	有
	26,245	19,156		
(株)リテールパートナーズ	19,000	19,000	同社が地盤とし、当社創業の地であり、現在もひかり工場を有する山口県並びに九州地域への取組み維持・強化のため継続保有しております。	無
	26,049	27,721		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	2,580	2,411	コンビニエンスストア及びスーパーの販売チャネルの重要取引先であり、安定的営業関係取引の維持強化及び相互の取組みによる事業の成長と将来的な企業価値向上のため保有しております。株式数の増加は、当社との戦略的関係構築を目指した持株会を通じた株式の買増しによるものです。	無
	13,048	8,825		
(株)マルイチ産商	6,434	6,133	同社は長野県のスーパーの販売チャネルに強固な営業基盤を築いており、今後も当社との取組み強化を図って当該地域の販売を強化していく方針であるため継続保有しております。株式数の増加は、当社が2工場を有する長野県における当社との関係強化を目的とした持株会を通じた株式の買増しによるものです。	無
	6,608	6,317		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	4,071	4,071	同社との関係を維持・強化して当社の事業成長に資するよう継続保有しております。	無
	4,303	4,600		
東日本旅客鉄道(株)	500	500	東日本エリアにおける営業関係取引の維持強化のため継続保有しております。	無
	3,536	3,442		
三菱食品(株)	1,000	1,000	同社の強力な販売網・営業力を生かした提案営業は当社の事業成長に不可欠であり、営業戦略上、今後も同社との取組み強化を図っていく方針であるため継続保有しております。	無
	2,766	2,862		
井村屋グループ(株)		50,000	事業上の関係強化、取引創出のため相互保有しておりましたが、前事業年度に一部を売却し、当事業年度に残りすべてを売却しております。	有
		126,800		
(株)みずほフィナンシャルグループ		14,180	財務活動の円滑化のために相互保有しておりましたが、当事業年度に売却しております。	有
		18,540		
(株)バローホールディングス		3,168	同社との取組み強化のために保有しておりましたが、当事業年度に売却しております。	無
		8,373		

- (注) 1. 特定投資株式の(株)山口フィナンシャルグループ以下の8銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しております。
2. 「 」は当該銘柄を保有していないことを示しております。
3. 保有の合理性は、「保有方針」及び「保有の合理性を検証する方法」に記載のとおり、定期的に検証しております。定量的な保有効果は機密保持の観点により記載しませんが、十分な定量効果があると評価しております。ただし、資本コストの観点で目標数値を下回る銘柄については、採算改善を目指しますが、早期に改善されない場合には売却を検討いたします。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、また、有限責任監査法人トーマツや財団法人産業経理協会等が主催する研修会に参加して情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,313,031	2,159,716
売掛金	1 6,090,805	1 6,849,168
商品及び製品	585,357	610,407
仕掛品	7,820	42,675
原材料及び貯蔵品	236,471	288,581
前払費用	147,943	149,990
短期貸付金	1,910	1,750
未収入金	157,806	7,773
その他	1,646	565
流動資産合計	8,542,792	10,110,628
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,834,536	6,928,107
減価償却累計額	3,514,692	3,767,034
建物(純額)	3,319,844	3,161,072
構築物	1,456,313	1,521,277
減価償却累計額	1,159,430	1,180,304
構築物(純額)	296,882	340,972
機械及び装置	12,852,273	12,976,990
減価償却累計額	9,176,048	9,198,081
機械及び装置(純額)	3,676,224	3,778,909
車両運搬具	52,397	52,527
減価償却累計額	40,222	42,012
車両運搬具(純額)	12,175	10,515
工具、器具及び備品	948,768	1,008,164
減価償却累計額	686,004	715,155
工具、器具及び備品(純額)	262,764	293,009
土地	1,497,709	1,497,662
リース資産	152,383	157,357
減価償却累計額	61,782	100,956
リース資産(純額)	90,601	56,400
建設仮勘定	282,761	32,366
有形固定資産合計	9,438,963	9,170,910
無形固定資産		
商標権	8,199	10,565
ソフトウェア	166,792	176,352
電話加入権	10,411	10,411
施設利用権	5,953	5,432
無形固定資産合計	191,356	202,761

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	282,851	148,944
出資金	10	10
従業員長期貸付金	1,635	2,485
長期前払費用	8,597	7,683
差入保証金	419,406	402,972
入会保証金	13,900	13,900
繰延税金資産	879,787	1,095,026
投資その他の資産合計	1,606,187	1,671,022
固定資産合計	11,236,507	11,044,694
資産合計	19,779,299	21,155,323

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,597,976	1 1,932,594
短期借入金	1,000,000	500,000
リース債務	42,142	33,654
未払金	979,729	952,293
未払費用	1,666,235	1,969,919
未払法人税等	234,316	472,912
未払消費税等	-	167,869
預り金	125,620	127,751
賞与引当金	554,967	713,154
役員賞与引当金	65,200	83,500
その他	-	356
流動負債合計	6,266,188	6,954,006
固定負債		
リース債務	57,331	28,328
退職給付引当金	2,105,097	2,181,480
役員株式給付引当金	127,372	165,334
その他	48,245	49,260
固定負債合計	2,338,047	2,424,403
負債合計	8,604,235	9,378,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,864,249	2,864,249
資本剰余金		
資本準備金	2,141,805	2,141,805
その他資本剰余金	409,178	419,071
資本剰余金合計	2,550,983	2,560,876
利益剰余金		
利益準備金	298,600	298,600
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	172,397	160,191
特別償却準備金	14,170	-
別途積立金	5,020,000	5,320,000
繰越利益剰余金	824,712	1,204,100
利益剰余金合計	6,329,880	6,982,892
自己株式	653,296	663,536
株主資本合計	11,091,818	11,744,481
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83,234	32,522
繰延ヘッジ損益	10	91
評価・換算差額等合計	83,245	32,431
純資産合計	11,175,063	11,776,913
負債純資産合計	19,779,299	21,155,323

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 23,321,485	1 25,663,917
売上原価		
製品期首たな卸高	637,370	585,357
当期製品製造原価	11,623,780	12,584,798
当期製品仕入高	833,831	714,161
合計	13,094,983	13,884,317
製品期末たな卸高	585,357	610,407
他勘定振替高	52,093	32,884
売上原価合計	12,457,532	13,241,025
売上総利益	10,863,952	12,422,891
販売費及び一般管理費	2,3 10,027,452	2,3 11,163,306
営業利益	836,499	1,259,584
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,124	5,775
助成金収入	4 9,346	4 4,875
損害金収入	-	12,474
売電収入	9,497	11,025
その他	9,262	12,189
営業外収益合計	36,231	46,339
営業外費用		
支払利息	3,491	3,110
売電費用	5,650	5,674
リース解約損	1,785	-
その他	950	1,009
営業外費用合計	11,877	9,794
経常利益	860,853	1,296,130
特別利益		
投資有価証券売却益	74,950	94,905
特別利益合計	74,950	94,905
特別損失		
固定資産売却損	-	5 46
固定資産除却損	6 670	6 5,540
減損損失	7 25,234	7 132,700
投資有価証券売却損	475	-
特別損失合計	26,380	138,287
税引前当期純利益	909,423	1,252,748
法人税、住民税及び事業税	299,496	563,314
法人税等調整額	586	192,834
法人税等合計	298,909	370,479
当期純利益	610,513	882,268

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	6,592,269	56.7	7,293,816	57.8
労務費		2,584,124	22.2	2,740,296	21.7
経費		2,451,873	21.1	2,585,541	20.5
当期総製造費用		11,628,268	100.0	12,619,653	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,332		7,820	
合計		11,631,600		12,627,473	
期末仕掛品たな卸高		7,820		42,675	
当期製品製造原価		11,623,780		12,584,798	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注加工費	120,517	191,888
減価償却費	1,008,256	939,831
修繕費	286,082	288,563
水道光熱費	394,628	451,292

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	2,864,249	2,141,805	409,178	2,550,983
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,864,249	2,141,805	409,178	2,550,983

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
固定資産圧縮 積立金		特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	298,600	184,602	28,341	4,420,000	1,002,476	5,934,020
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		12,205			12,205	-
特別償却準備金の取崩			14,170		14,170	-
剰余金の配当					214,653	214,653
別途積立金の積立				600,000	600,000	-
当期純利益					610,513	610,513
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	-	12,205	14,170	600,000	177,763	395,860
当期末残高	298,600	172,397	14,170	5,020,000	824,712	6,329,880

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	653,088	10,696,165	131,640	-	131,640	10,827,806
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		214,653				214,653
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		610,513				610,513
自己株式の取得	207	207				207
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			48,405	10	48,394	48,394
当期変動額合計	207	395,652	48,405	10	48,394	347,257
当期末残高	653,296	11,091,818	83,234	10	83,245	11,175,063

当事業年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	2,864,249	2,141,805	409,178	2,550,983
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			9,892	9,892
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	9,892	9,892
当期末残高	2,864,249	2,141,805	419,071	2,560,876

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
固定資産圧縮 積立金		特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	298,600	172,397	14,170	5,020,000	824,712	6,329,880
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		12,205			12,205	-
特別償却準備金の取崩			14,170		14,170	-
剰余金の配当					229,257	229,257
別途積立金の積立				300,000	300,000	-
当期純利益					882,268	882,268
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	-	12,205	14,170	300,000	379,387	653,011
当期末残高	298,600	160,191	-	5,320,000	1,204,100	6,982,892

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	653,296	11,091,818	83,234	10	83,245	11,175,063
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		229,257				229,257
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		882,268				882,268
自己株式の取得	30,344	30,344				30,344
自己株式の処分	20,104	29,996				29,996
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			50,711	102	50,814	50,814
当期変動額合計	10,240	652,663	50,711	102	50,814	601,849
当期末残高	663,536	11,744,481	32,522	91	32,431	11,776,913

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	909,423	1,252,748
減価償却費	1,182,865	1,115,617
賞与引当金の増減額(は減少)	53,215	158,187
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,100	18,300
退職給付引当金の増減額(は減少)	44,438	76,382
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	36,928	37,961
受取利息及び受取配当金	8,124	5,775
支払利息	3,491	3,110
固定資産除却損	670	5,540
減損損失	25,234	132,700
固定資産売却損益(は益)	-	46
投資有価証券売却損益(は益)	74,474	94,905
売上債権の増減額(は増加)	159,903	758,362
たな卸資産の増減額(は増加)	25,003	112,015
仕入債務の増減額(は減少)	94,199	334,617
未払費用の増減額(は減少)	140,143	303,684
未払消費税等の増減額(は減少)	211,698	168,367
未収消費税等の増減額(は増加)	150,252	150,252
その他	69,602	164,394
小計	1,584,146	2,950,851
利息及び配当金の受取額	8,124	5,774
利息の支払額	3,739	3,110
法人税等の支払額	146,028	333,206
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,442,503	2,620,309
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60,000	60,000
定期預金の払戻による収入	60,000	60,000
有形固定資産の取得による支出	1,666,250	1,090,640
無形固定資産の取得による支出	61,067	67,141
投資有価証券の取得による支出	1,701	1,134
投資有価証券の売却による収入	154,630	156,875
貸付けによる支出	4,260	4,960
貸付金の回収による収入	3,310	4,270
預託金の返還による収入	3,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,572,338	1,002,731
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	292,500	-
短期借入金の純増減額(は減少)	500,000	500,000
リース債務の返済による支出	41,793	42,962
自己株式の純取得額	207	348
配当金の支払額	213,624	227,581
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,125	770,892
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	177,959	846,685
現金及び現金同等物の期首残高	1,430,990	1,253,031
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,253,031	1 2,099,716

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替リスク管理規程に基づき外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

未払リベートの見積り計上

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
未払費用 470,861千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、卸売業者や小売業者といった流通業者との契約に基づき、リベートを計算し、これを流通業者へ支払います。当社は、事業年度末日において、支払義務は確定しているもののその金額が未確定であるリベートにつき、見積計上を行っておりますが、リベートには複数の契約条件が存在するため、事業年度末において未払リベートの精緻な見積りを行うことは困難です。未払リベートの見積りは、過年度の趨勢を反映した計算式を基礎とし、当事業年度に固有の契約条件等を加味する方法によっております。実際の発生金額と見積り金額とが著しく乖離した場合、当事業年度及び翌事業年度の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従来は販売費及び一般管理費として計上していた代理店手数料等を売上高から控除する方法等に変更いたします。

当社は、当該会計基準等の原則的な取扱いに従い、新たな会計方針を遡及適用し、比較情報を遡及的に修正いたします。

当該会計基準等の適用による影響額を2021年12月期における財務諸表を基礎に算定した結果、売上高は40億74百万円、売上総利益は40億69百万円、営業利益、経常利益はそれぞれ4百万円、当期純利益は3百万円減少いたします。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、役員等一定の基準に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて取締役等に対して交付する制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時(取締役等の退任後、監査役に就任した場合は監査役退任時)です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度149,418千円、103,600株、当事業年度179,318千円、123,600株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社では、新型コロナウイルス感染症について、収束時期を合理的に予測することは困難であるものの、業績に及ぼす影響は一定期間にわたり継続すると仮定しております。

なお、重要な会計上の見積りに記載した未払リベートの見積りについては、新型コロナウイルス感染症の影響が見積り計算自体に重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産及び負債

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
売掛金	5,984,892千円	6,712,494千円
買掛金	50,294千円	30,384千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	22,647,751千円	24,858,472千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
運賃・保管料	1,353,518千円	1,504,747千円
代理店手数料	3,139,642千円	3,440,801千円
広告宣伝費	360,529千円	471,094千円
小売店販促費	362,036千円	433,508千円
給料及び手当・賞与	1,717,469千円	1,821,510千円
賞与引当金繰入額	297,519千円	361,550千円
役員賞与引当金繰入額	65,200千円	83,500千円
退職給付費用	138,406千円	138,275千円
役員株式給付引当金繰入額	36,928千円	37,961千円
減価償却費	172,784千円	174,379千円

おおよその割合

販売費	67%	68%
一般管理費	33%	32%

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	629,124千円	710,567千円

4 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等であります。

5 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
土地	-	46千円

6 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	19千円	0千円
工具、器具及び備品	192千円	713千円
その他	0千円	415千円
撤去費用	457千円	4,410千円
計	670千円	5,540千円

7 減損損失

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社は次の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
ひかり工場(山口県光市)	遊休資産	建物、機械及び装置
松本工場(長野県松本市)	遊休資産	建物、構築物、機械及び装置
朝日工場(長野県朝日村)	遊休資産	建物、機械及び装置
本社(東京都新宿区)	処分予定資産	ソフトウェア

当社は、キャッシュ・フローを生成している最小単位である当社の資産全体でグルーピングしております。ただし、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件単位にグルーピングしております。

上記資産グループのうち、遊休資産については、将来の具体的使用計画がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失(25,021千円)に計上しております。その内訳は、建物2,426千円、構築物199千円、機械及び装置22,394千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

また、上記資産グループのうち、処分予定資産については、将来の使用見込みがないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失(213千円)に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社は次の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
ひかり工場(山口県光市)	遊休資産	建物、機械及び装置、器具及び備品
松本工場(長野県松本市)	遊休資産	建物、機械及び装置、器具及び備品
朝日工場(長野県朝日村)	遊休資産	機械及び装置
松本工場(長野県松本市)	処分予定資産	建物
朝日工場(長野県朝日村)	処分予定資産	機械及び装置
本社(東京都新宿区)	処分予定資産	ソフトウェア

当社は、キャッシュ・フローを生成している最小単位である当社の資産全体でグルーピングしております。ただし、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件単位にグルーピングしております。

上記資産グループのうち、遊休資産については、将来の具体的使用計画がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失(27,070千円)に計上しております。その内訳は、建物6,335千円、機械及び装置19,815千円、器具及び備品919千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

また、上記資産グループのうち、処分予定資産については、将来の使用見込みがないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失(105,630千円)に計上しております。その内訳は、建物29,225千円、機械及び装置76,121千円、ソフトウェア283千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、建物1,500千円、機械及び装置10,527千円、ソフトウェアについては他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	7,657,802	-	-	7,657,802
自己株式				
普通株式(株)	606,250	140	-	606,390

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り請求140株であります。

2. 普通株式の自己株式の当事業年度期首及び当事業年度末株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式103,600株を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月12日 取締役会	普通株式	107,327	15.00	2019年12月31日	2020年3月6日
2020年8月6日 取締役会	普通株式	107,325	15.00	2020年6月30日	2020年8月28日

(注) 1. 2020年2月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,554千円が含まれております。

2. 2020年8月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,554千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	121,635	17.00	2020年12月31日	2021年3月8日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,761千円が含まれております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	7,657,802	-	-	7,657,802
自己株式				
普通株式(株)	606,390	20,304	20,060	606,634

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り請求304株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増し請求60株であります。
3. 普通株式の自己株式の当事業年度期首及び当事業年度末株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式123,600株を含めております。また、増加及び減少20,000株は同信託による当社株式の取得と、同信託への当社株式の追加拠出によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月10日 取締役会	普通株式	121,635	17.00	2020年12月31日	2021年3月8日
2021年8月5日 取締役会	普通株式	107,622	15.00	2021年6月30日	2021年8月27日

- (注) 1. 2021年2月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,761千円が含まれております。
2. 2021年8月5日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,854千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	179,369	25.00	2021年12月31日	2022年3月10日

- (注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金3,090千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	1,313,031千円	2,159,716千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	60,000千円	60,000千円
現金及び現金同等物	1,253,031千円	2,099,716千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、電子計算機(工具、器具及び備品)及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
1年内	293,496千円	247,801千円
1年超	378,648千円	130,847千円
合計	672,144千円	378,648千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、製造販売事業を行うための運転資金計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入等により調達しております。資金運用については短期的な預金に限定しております。デリバティブ取引は、為替相場の変動に対するリスクの回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として事業上の関係強化、財務活動の円滑化、及び安定的取引関係の維持強化のための株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、主な上場株式については毎月時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

デリバティブ取引は、外貨建取引にかかる為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項(1)ヘッジ会計の処理」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、全取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限等を定めた社内規程に従って行っており、また、月次の為替予約残高等の取引実績を、常勤役員会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち90%以上が当社製品の販売総代理店である三菱商事株式会社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2を参照ください。)

前事業年度(2020年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,313,031	1,313,031	-
(2) 売掛金	6,090,805	6,090,805	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	277,294	277,294	-
資産計	7,681,131	7,681,131	-
(1) 買掛金	1,597,976	1,597,976	-
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	-
(3) 未払金	979,729	979,729	-
(4) 未払費用	1,666,235	1,666,235	-
負債計	5,243,941	5,243,941	-
デリバティブ取引()	15	15	-
デリバティブ取引計	15	15	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当事業年度(2021年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,159,716	2,159,716	-
(2) 売掛金	6,849,168	6,849,168	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	143,387	143,387	-
資産計	9,152,272	9,152,272	-
(1) 買掛金	1,932,594	1,932,594	-
(2) 短期借入金	500,000	500,000	-
(3) 未払金	952,293	952,293	-
(4) 未払費用	1,969,919	1,969,919	-
負債計	5,354,807	5,354,807	-
デリバティブ取引()	(132)	(132)	-
デリバティブ取引計	(132)	(132)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

これらは取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
非上場株式	5,556	5,556

非上場株式(貸借対照表計上額5,556千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
 前事業年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,313,031	-	-	-
売掛金	6,090,805	-	-	-
合計	7,403,837	-	-	-

当事業年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,159,716	-	-	-
売掛金	6,849,168	-	-	-
合計	9,008,885	-	-	-

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
 前事業年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
リース債務	42,142	32,560	18,370	4,040	2,361	-
合計	1,042,142	32,560	18,370	4,040	2,361	-

当事業年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
リース債務	33,654	19,464	5,134	3,455	273	-
合計	533,654	19,464	5,134	3,455	273	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2020年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	234,898	107,389	127,509
小計	234,898	107,389	127,509
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	42,396	49,970	7,574
小計	42,396	49,970	7,574
合計	277,294	157,359	119,934

当事業年度(2021年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	143,387	96,524	46,862
小計	143,387	96,524	46,862
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	143,387	96,524	46,862

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	154,630	74,950	475
合計	154,630	74,950	475

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	156,875	94,905	-
合計	156,875	94,905	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	7,646	-	15
	合計		7,646	-	15

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	128	-	2
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	8,210	-	134
合計			8,338	-	132

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度に加え退職金制度の一部に確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,089,828	2,102,004
勤務費用	150,078	142,765
利息費用	11,350	11,669
数理計算上の差異の発生額	36,960	28,230
退職給付の支払額	112,292	78,681
期末における退職給付債務	2,102,004	2,149,527

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,102,004	2,149,527
未積立退職給付債務	2,102,004	2,149,527
未認識数理計算上の差異	3,093	31,953
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,105,097	2,181,480
退職給付引当金	2,105,097	2,181,480
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,105,097	2,181,480

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	150,078	142,765
利息費用	11,350	11,669
数理計算上の差異の費用処理額	1,206	629
確定給付制度に係る退職給付費用	162,635	155,064

(5) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	(千円)	
	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	0.56%	0.56%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度93,139千円、当事業年度96,340千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税及び未払地方人特別税	4,707千円	15,067千円
未払リベート	124,272千円	144,083千円
賞与引当金	172,283千円	234,183千円
退職給付引当金	644,159千円	667,533千円
役員株式給付引当金	38,976千円	50,592千円
減損損失	17,375千円	39,185千円
入会保証金評価損	5,006千円	5,006千円
その他	67,556千円	98,695千円
繰延税金資産小計	1,074,337千円	1,254,346千円
評価性引当額(注)	75,583千円	74,388千円
繰延税金資産合計	998,753千円	1,179,958千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	76,013千円	70,632千円
特別償却準備金	6,248千円	
その他有価証券評価差額金	36,700千円	14,340千円
繰延ヘッジ損益	4千円	40千円
繰延税金負債合計	118,966千円	84,931千円
繰延税金資産純額	879,787千円	1,095,026千円

(注) 評価性引当額が、1,194千円減少しております。この減少の主な内容は、固定資産の減損損失に係る評価性引当額の認容によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
役員賞与引当金繰入額	1.9%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.0%
住民税均等割	3.0%	2.0%
試験研究費等の税額控除	3.9%	2.9%
評価性引当額の増減	1.4%	0.1%
その他	0.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%	29.6%

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は菓子食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は菓子食品事業に係る単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	22,647,751	菓子食品事業

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は菓子食品事業に係る単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	24,858,472	菓子食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社の事業は菓子食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446,667	総合会社	(被所有) 直接 29.80 間接 0.24	当社製品の販売 総代理店	製品の販売(注)2	22,647,751	売掛金	5,984,892
							原材料の購入(注)3	399,586	買掛金	50,294

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 三菱商事(株)を当社の製品販売の総代理店として販売を行っております。

3. 原材料の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446,667	総合会社	(被所有) 直接 29.71 間接 0.23	当社製品の販売 総代理店	製品の販売(注)2	24,858,472	売掛金	6,712,494
							原材料の購入(注)3	147,768	買掛金	30,384

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 三菱商事(株)を当社の製品販売の総代理店として販売を行っております。

3. 原材料の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	三菱商事ライフサイエンス(株)	東京都千代田区	1,399,868	食品素材及び食品添加物の製造・販売	(被所有)直接 0.11	三菱商事ライフサイエンス(株)の製品購入	原材料の購入(注)2	589,759	買掛金	193,841

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 原材料の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	三菱商事ライフサイエンス(株)	東京都千代田区	1,399,868	食品素材及び食品添加物の製造・販売	(被所有)直接 0.11	三菱商事ライフサイエンス(株)の製品購入	原材料の購入(注)2	564,256	買掛金	195,054

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 原材料の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	1,584.80円	1,670.21円
1株当たり当期純利益金額	86.58円	125.12円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
当事業年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前事業年度103千株、当事業年度123千株であります。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前事業年度103千株、当事業年度121千株であります。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (2020年12月31日)	当事業年度末 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	11,175,063	11,776,913
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	11,175,063	11,776,913
普通株式の発行済株式数 (千株)	7,657	7,657
普通株式の自己株式数 (千株)	606	606
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	7,051	7,051

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益 (千円)	610,513	882,268
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	610,513	882,268
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,051	7,051

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、2022年1月27日開催の取締役会において、中期経営計画2024を推進する上での機動的且つ安定的な資金調達を目的として、コミットメントライン契約の締結について決議し、以下の内容にて締結しました。

- (1) 資金用途：運転資金
- (2) 極度額：2,000百万円
- (3) 契約締結日：2022年2月10日
- (4) 契約期間：2022年2月10日～2023年2月28日
- (5) 担保提供の有無：無
- (6) 財務制限条項

事業年度末日における単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、2021年12月期末日、又は直近の事業年度末日の単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか高いほうの金額の75%以上とすること。

2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書の経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,834,536	139,192	45,621 (35,561)	6,928,107	3,767,034	262,402	3,161,072
構築物	1,456,313	72,099	7,135	1,521,277	1,180,304	28,009	340,972
機械及び装置	12,852,273	821,105	696,387 (95,936)	12,976,990	9,198,081	622,483	3,778,909
車両運搬具	52,397	2,400	2,270	52,527	42,012	4,059	10,515
工具、器具及び備品	948,768	125,105	65,709 (919)	1,008,164	715,155	93,227	293,009
土地	1,497,709	109	156	1,497,662	-	-	1,497,662
リース資産	152,383	4,974	-	157,357	100,956	39,174	56,400
建設仮勘定	282,761	909,507	1,159,902	32,366	-	-	32,366
有形固定資産計	24,077,143	2,074,494	1,977,182 (132,417)	24,174,455	15,003,544	1,049,356	9,170,910
無形固定資産							
商標権	11,999	3,747	-	15,746	5,180	1,380	10,565
ソフトウェア	312,132	74,617	25,093 (283)	361,656	185,304	64,359	176,352
電話加入権	10,411	-	-	10,411	-	-	10,411
施設利用権	7,781	-	-	7,781	2,349	521	5,432
無形固定資産計	342,324	78,364	25,093 (283)	395,595	192,834	66,261	202,761
長期前払費用	9,016	1,415	2,322	8,108	425	306	7,683

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 キャンディ製造設備 821,105千円
 建設仮勘定 キャンディ製造設備 818,871千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 キャンディ製造設備 696,387千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	500,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	42,142	33,654	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	57,331	28,328	-	2023年1月~ 2026年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,099,474	561,982	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上しているため「平均利率」の記載を省略しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	19,464	5,134	3,455	273

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	554,967	713,154	554,967	-	713,154
役員賞与引当金	65,200	83,500	65,200	-	83,500
役員株式給付引当金	127,372	37,961	-	-	165,334

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,575
預金	
当座預金	55,290
普通預金	2,039,851
定期預金	60,000
別段預金	999
計	2,156,141
合計	2,159,716

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱商事(株)	6,712,494
(株)JR東日本クロスステーション	70,774
その他	65,900
合計	6,849,168

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
6,090,805	31,051,788	30,293,425	6,849,168	81.6	76.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
飴	353,705
グミ	239,954
素材菓子	16,747
合計	610,407

仕掛品

区分	金額(千円)
飴	3,047
グミ	39,627
合計	42,675

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
原料	81,304
材料	52,037
計	133,341
貯蔵品	
機械装置等予備部品	112,073
消耗品ほか	43,166
計	155,240
合計	288,581

買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷(株)	256,064
三菱商事ライフサイエンス(株)	195,054
新田ゼラチン(株)	167,860
三栄源エフ・エフ・アイ(株)	143,367
大西商事(株)	124,790
その他	1,045,456
合計	1,932,594

短期借入金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	300,000
(株)みずほ銀行	50,000
三井住友信託銀行(株)	50,000
(株)山口銀行	50,000
(株)三菱UFJ銀行	50,000
合計	500,000

未払費用

区分	金額(千円)
リベート	1,557,546
社会保険料	238,066
従業員給料・賞与	34,711
その他	139,594
合計	1,969,919

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	2,149,527
未認識数理計算上の差異	31,953
合計	2,181,480

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	5,439,900	11,640,539	17,639,910	25,663,917
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	157,294	524,585	612,614	1,252,748
四半期(当期)純利益金額 (千円)	109,051	367,858	435,827	882,268
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.47	52.17	61.81	125.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.47	36.70	9.64	63.31

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで								
定時株主総会	3月中								
基準日	12月31日								
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・買増し手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として当社が別途定める金額								
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法といたします。 電子公告は当社ウェブサイト (https://www.kanro.co.jp/) に掲載いたします。								
株主に対する特典	12月31日現在の株主に対し、内規により次のとおり当社製品を贈呈いたしております。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">99株以下</td> <td style="text-align: center;">なし</td> </tr> <tr> <td>100株～599株</td> <td>小売価格1,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)</td> </tr> <tr> <td>600株～999株</td> <td>小売価格2,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>小売価格3,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)</td> </tr> </table>	99株以下	なし	100株～599株	小売価格1,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)	600株～999株	小売価格2,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)	1,000株以上	小売価格3,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)
99株以下	なし								
100株～599株	小売価格1,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)								
600株～999株	小売価格2,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)								
1,000株以上	小売価格3,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)								

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式の数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を行使することができないものとされております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第71期) (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月29日
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第72期第1四半期 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月13日
関東財務局長に提出。

第72期第2四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月10日
関東財務局長に提出。

第72期第3四半期 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月9日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に
基づく臨時報告書

2022年3月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月29日

カン口株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤本 貴子 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柴田 勝啓 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカン口株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カン口株式会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、卸売業者や小売業者といった流通業者との契約に基づき、レポートを計算し、これを流通業者へ支払っている。 会社は、事業年度末において、支払義務は確定しているもののその金額が未確定となるレポートにつき、当該支払額を見積もり、470,861千円を未払レポートとして貸借対照表の未払費用に計上している。 レポートには、複数の契約条件が存在するため、事業年度末において未払レポートの精緻な見積りを行うことは困難である。会社による未払レポートの見積りは、過年度の趨勢を反映した計算式を基礎とし、当事業年度に固有の契約条件等を加味する方法によっている。	当監査法人は、未払レポートに係る見積りの合理性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・見積りの対象となるレポートの性質及びレポートの見積りに関する会社の方針と手続を理解し、見積り計算結果の承認、並びに実績集計結果の承認等、経理部及びコア事業本部におけるレポート計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況を検証した。 ・過去に経営者が実施した未払レポートの見積計上額と実際確定額との比較分析を四半期毎に実施し、見積りの精度を適時的に検証した。 ・会社が見積りに用いた計算式の妥当性を過年度における売上高に対するレポートの実績率に照らして検証した。

<p>会計上の見積計上額と確定額が著しく乖離した場合、当事業年度及び翌事業年度の損益に重要な影響を及ぼす可能性がある。そのため、当監査法人は、会社の事業年度末において見積計上された未払リベートに係る見積りの合理性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>・当事業年度末の見積りにおける特有の事象として会社が調整した項目について、当該調整の根拠となる資料の閲覧により、当該調整項目の適切性を検証した。</p>
---	---

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カンロ株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カンロ株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。